

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第68期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	大日本スクリーン製造株式会社
【英訳名】	DAINIPPON SCREEN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋本正博
【本店の所在の場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7155(代表)
【事務連絡者氏名】	経理戦略室長 巽光司
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天神北町1番地の1
【電話番号】	京都(075)414-7155(代表)
【事務連絡者氏名】	経理戦略室長 巽光司
【縦覧に供する場所】	大日本スクリーン製造株式会社東京支店 (東京都千代田区九段南2丁目3番14号靖国九段南ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第64期 平成17年3月	第65期 平成18年3月	第66期 平成19年3月	第67期 平成20年3月	第68期 平成21年3月
売上高 (百万円)	269,340	246,533	301,311	279,816	219,049
経常利益又は 経常損失() (百万円)	21,570	17,279	27,026	7,540	11,743
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	14,454	15,236	18,451	4,577	38,190
純資産額 (百万円)	99,218	126,427	133,778	122,874	69,714
総資産額 (百万円)	256,397	270,273	319,518	291,114	246,917
1株当たり純資産額 (円)	408.03	500.44	542.13	514.26	292.12
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 (円)	59.88	60.66	74.05	18.81	160.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	52.57	55.81	68.63	17.39	-
自己資本比率 (%)	38.7	46.8	41.6	41.9	28.1
自己資本利益率 (%)	16.4	13.5	14.2	3.6	-
株価収益率 (倍)	12.1	20.6	12.0	22.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,301	14,906	23,644	7,934	24,593
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,107	7,482	8,518	16,509	6,920
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,774	13,441	8,874	669	34,071
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,646	27,244	33,990	24,980	25,111
従業員数 (名)	4,547	4,672	4,798	5,041	4,992

(注) 1 売上高には消費税等を含まない。

2 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3 第68期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第64期 平成17年3月	第65期 平成18年3月	第66期 平成19年3月	第67期 平成20年3月	第68期 平成21年3月
売上高 (百万円)	227,368	205,167	247,755	225,170	171,080
経常利益又は 経常損失() (百万円)	14,282	12,955	21,728	3,542	8,940
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	9,501	13,355	14,748	2,656	44,780
資本金 (百万円)	51,331	53,998	54,044	54,044	54,044
発行済株式総数 (千株)	243,164	253,791	253,974	253,974	253,974
純資産額 (百万円)	95,349	119,208	120,653	110,466	57,141
総資産額 (百万円)	245,955	255,293	299,603	268,756	225,180
1株当たり純資産額 (円)	392.39	472.14	491.57	465.29	240.68
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	7.50 (-)	10.00 (-)	15.00 (-)	10.00 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 () (円)	39.42	53.44	59.19	10.92	188.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	34.61	49.16	54.85	10.09	-
自己資本比率 (%)	38.8	46.7	40.3	41.1	25.4
自己資本利益率 (%)	10.9	12.4	12.3	2.3	-
株価収益率 (倍)	18.4	23.3	15.1	38.4	-
配当性向 (%)	19.0	18.7	25.3	91.6	-
従業員数 (名)	2,308	2,354	2,225	2,268	2,328

(注) 1 売上高には消費税等を含まない。

2 第64期の1株当たり配当額7円50銭は、特別配当2円50銭を含んでいる。

3 第65期の1株当たり配当額10円は、特別配当5円を含んでいる。

4 純資産額の算定にあたり、第66期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 第68期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載していない。

2【沿革】

昭和18年10月11日	資本金130,000円で大日本スクリーン製造株式会社を設立し本社を京都市に置く。
昭和21年3月	カメラ、アーク灯、焼付機等の写真製版機械の生産を開始し、写真製版設備の総合メーカーとしてスタート。
昭和25年6月	東京出張所（現東京支店）を開設。
昭和28年6月	堀川工場（現本社所在地）を買収し、写真製版機械の生産設備を増設。
昭和33年3月	スクリーン工場（京都化学工場）を新築し、ガラススクリーンのほかコンタクトスクリーン、テレビ用・レーダー用等の電子関係部品の生産を開始。
昭和37年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年3月	滋賀県彦根市に彦根機械工場（現彦根地区事業所）を新築し、工業用カメラの量産体制を確立。
昭和40年7月	彦根化学工場を新築し、カラーブラウン管用マスクの量産体制を確立。
昭和42年4月	京都市南区に久世工場（現久世事業所）を新築し、写真製版機器の増産体制を確立。
昭和42年7月	米国ロサンゼルス駐在員事務所を発展的に閉鎖し現地法人D.S.AMERICA INC.を設立。
昭和42年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和45年8月	東京、大阪各証券取引所市場第一部に指定替え上場。
昭和49年6月	英国に現地法人DAINIPPON SCREEN (U.K.) LTD.（連結子会社）を設立。
昭和50年2月	化工機工場（現F P D彦根工場）を発足し、電子工業界向け機械装置の製造を拡充。
昭和51年10月	株式会社ファースト・リース（連結子会社）を設立。
昭和53年8月	ドイツに現地法人DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH（連結子会社）を設立。
昭和54年10月	シンガポールに現地法人DAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE.LTD.（連結子会社）を設立。
昭和56年4月	オランダに現地法人DAINIPPON SCREEN (BENELUX) B.V.（現DAINIPPON SCREEN (NEDERLAND) B.V. 連結子会社）を設立。
昭和56年11月	京都府久御山町に久御山工場（現久御山事業所）を新築し、画像情報処理機器の増産体制を確立。
昭和58年8月	香港に現地法人DAINIPPON SCREEN (HONG KONG) LTD.（現DAINIPPON SCREEN (CHINA) LTD. 連結子会社）を設立。
昭和58年9月	株式会社ディエス技研（現株式会社テックインテック 連結子会社）を設立。
昭和60年8月	京都市伏見区に洛西工場（現洛西事業所）を新築し半導体製造装置の増産体制を確立。
昭和62年8月	豪州に現地法人DAINIPPON SCREEN (AUSTRALIA) PTY.LTD.（連結子会社）を設立。
平成2年1月	台湾に現地法人DAINIPPON SCREEN (TAIWAN) CO.,LTD.（現DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (TAIWAN) CO.,LTD. 連結子会社）を設立。
平成4年5月	滋賀県野洲町（現野洲市）に野洲事業所を開設し、半導体製造装置の量産体制の充実を図る。同装置の教育施設を併設。
平成8年4月	米国に持株会社D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.（連結子会社）および半導体製造装置販売会社DNS ELECTRONICS,LLC（連結子会社）を設立。
平成9年2月	株式会社光進堂（現DAINIPPON SCREEN (KOREA) CO.,LTD. 連結子会社）の株式持分が過半数を超える。
平成10年4月	米国に現地法人DAINIPPON SCREEN GRAPHICS (USA) ,LLC（連結子会社）を設立。
平成10年10月	滋賀県多賀町に多賀事業所を開設し、次世代半導体製造装置の生産体制を確立。
平成11年4月	株式会社サーク（連結子会社）を設立。
平成13年3月	彦根地区事業所にFab.FC - 1を新築し300ミリウエハ対応洗浄装置の量産体制を確立。
平成13年4月	福島県に製造子会社株式会社クォーツリード（連結子会社）を設立。
平成14年7月	画像処理情報機器部門の国内販売部門を会社分割により分社し、株式会社メディアテクノロジージャパン（連結子会社）を設立。
平成14年9月	中国に現地法人DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.（連結子会社）を設立。
平成15年10月	中国に製造子会社DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO.,LTD.（連結子会社）を設立。
平成17年5月	台湾に現地法人DNS FEATS (TAIWAN) CO.,LTD.（連結子会社）を設立。
平成17年6月	英国のINCA DIGITAL PRINTERS LTD.（連結子会社）を買収。
平成17年10月	カラーブラウン管用マスク事業から撤退。
平成18年4月	洛西事業所にグループ最大の開発拠点となるホワイトカンバス洛西を開設。
平成18年7月	半導体関連コータ・デベロッパ事業部門（電子工業用機器事業）を会社分割により分社し、米国Applied Materials（アプライド マテリアルズ）社との業務・資本提携により株式会社SOKUDO（共同支配企業）およびその子会社SOKUDO USA,LLCを設立。
平成18年11月	彦根地区事業所にCS - 1を新築し第8世代以降のフラットパネルディスプレイ製造装置の生産体制を確立。
	彦根地区事業所にFab.FC - 2を新築し半導体ウエハ洗浄装置の量産体制を確立。
平成20年3月	彦根地区事業所に半導体製造プロセスの開発拠点となるプロセス技術センターを開設。
平成20年6月	米国のSILICON LIGHT MACHINES CORPORATION（連結子会社）を買収。
平成21年2月	株式会社ファースト・リース（連結子会社）のリース事業を終了。

3【事業の内容】

当社グループは、電子工業用機器および画像情報処理機器の製造・販売を主な内容とし、さらにそれらに関連する研究およびサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

電子工業用機器

主要な製品は、半導体製造装置、F P D製造装置、プリント配線板製造装置であります。

製造は主として当社が行っておりますが、製造および製品の組立調整の一部を子会社である株式会社テックインテックに委託しております。子会社の株式会社クォーツリードは半導体製造装置用部品の製造を行っており、株式会社FASSEは半導体製造装置の組立を行っております。子会社の株式会社サークは半導体関連装置などの中古機の再生・販売を行っております。また、海外においては関連会社であるSEMES CO.,LTD.が半導体・F P D製造装置の製造・販売・サービスを行っております。

販売は、国内においては当社の販売ネットワークを通じて行っており、海外においてはDNS ELECTRONICS, LLC, DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH, DAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE.LTD.他3社の子会社および商社を通じて販売しております。

保守サービスは当社および上記販売会社の他、国内は株式会社SEBACS、株式会社FEBACSおよび株式会社MEBACSに、海外はDAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.他子会社6社に委託しております。

研究・開発は当社が行うほか、一部の開発業務を子会社の株式会社テックインテックで行っております。

関連会社のSOKUDO株式会社は、当社と米国アプライドマテリアルズ社 (Applied Materials, Inc.) との共同支配企業であります。同社は半導体関連コータ・デベロッパ (塗布現像装置) の開発・製造・販売・保守サービスを行っており、当社が同装置の生産を受託しております。また、株式会社SOKUDOの子会社であるSOKUDO USA, LLCが、同装置の開発・販売・保守サービスを行っております。

画像情報処理機器

主要な製品は、C T P (印刷版出力装置)、デジタル印刷機、文字フォントであります。

製造は主として当社が行っておりますが、一部製品の製造を国内においては子会社である株式会社テックインテックが、海外においては子会社のDAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO.,LTD.が行っております。また、INCA DIGITAL PRINTERS LTD.が産業用インクジェットプリンターの開発・製造を行っております。さらに、SILICON LIGHT MACHINES CORPORATIONが一部部品の製造を行っております。

販売は国内においては、主として子会社の株式会社メディアテクノロジー ジャパンが行っており、一部の製品の販売を当社が行っております。海外においては、南北アメリカ地区は子会社であるDAINIPPON SCREEN GRAPHICS (USA), LLC, 欧州、アフリカ、中近東地区はDAINIPPON SCREEN (U.K.) LTD.他子会社2社、アジア、オセアニア地区はDAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE.LTD.他5社の子会社を通じて販売しており、その他一部地域は商社を通じて販売しております。

保守サービスは、海外においては主として上記販売会社および子会社1社、国内においては子会社の株式会社エムティサービス東日本および株式会社エムティサービス西日本が行っております。

研究・開発は当社が行うほか、一部ソフトウェアの開発をS.TEN NINES CALIFORNIA, LLCに委託しております。

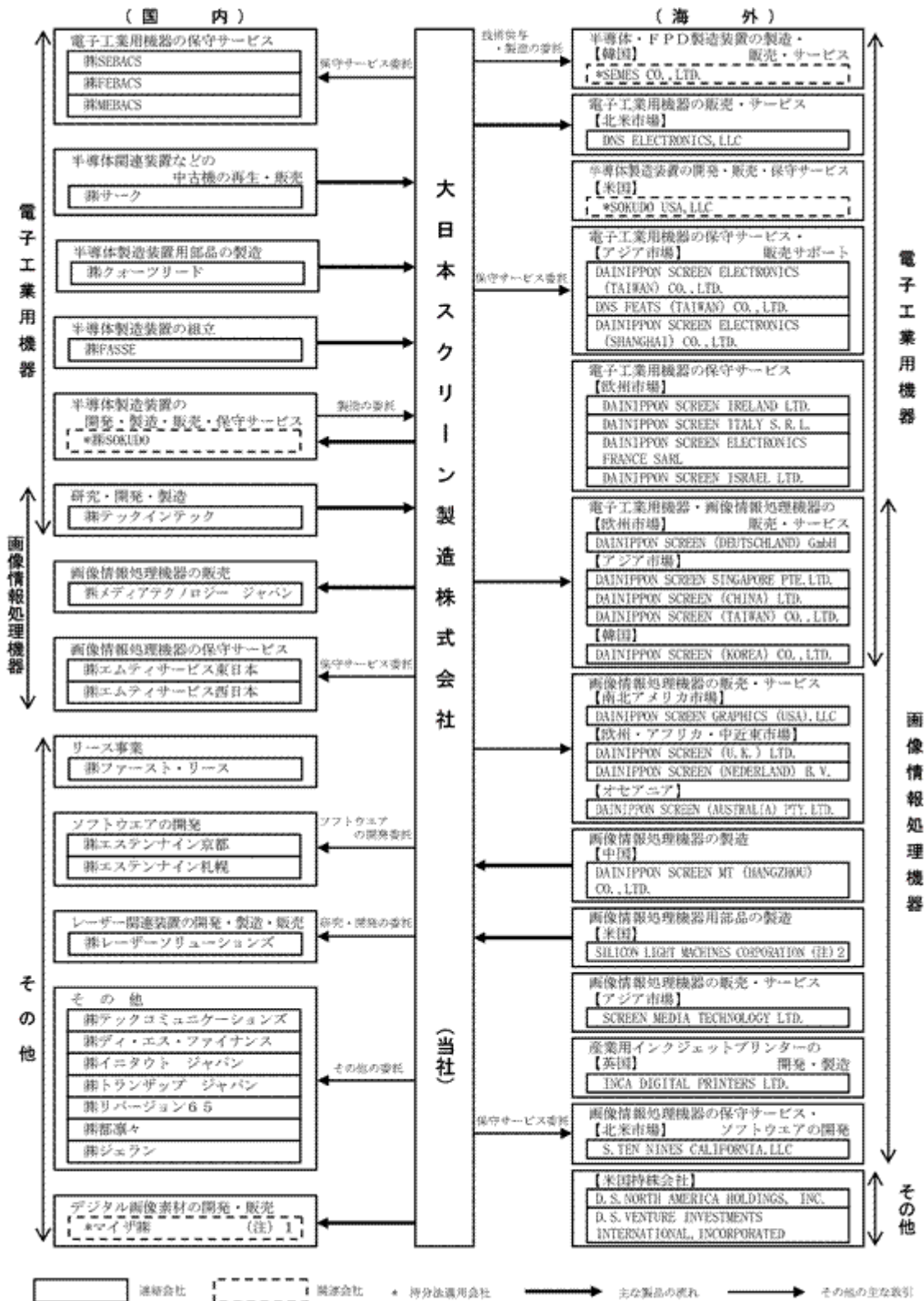
その他

国内の子会社において、株式会社イニタウト ジャパンが、主に当社グループの情報通信システムの構築・管理を行っており、株式会社テックコミュニケーションズが、主に当社グループの社内文書類の企画、印刷を行っております。また、その他子会社9社および関連会社1社が、他の事業を行っております。

なお、子会社D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.他1社は米国の持株会社です。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

平成21年3月31日現在



(注) 1. マイザ株: 持分比率低下により、当連結会計年度において連結除外し、関連会社として持分法を適用

2. SILICON LIGHT MACHINES CORPORATION: 株式取得により、当連結会計年度から新規連結

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) D.S.NORTH AMERICA HOLDINGS, INC. (注) 2	アメリカ イリノイ州	64,446千 米ドル	その他	100.0	米国関係会社の持株会社機能を担っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名)
DNS ELECTRONICS,LLC (注) 2, 8	アメリカ カリフォルニア州	16,624千 米ドル	電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に電子工業用機器を当社より購入している。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
DAINIPPON SCREEN GRAPHICS (USA) ,LLC	アメリカ イリノイ州	3,000千 米ドル	画像情報処理機器	100.0 (100.0)	主に画像情報処理機器を当社より購入している。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名)
S.TEN NINES CALIFORNIA,LLC	アメリカ カリフォルニア州	11,798千 米ドル	画像情報処理機器	100.0 (100.0)	主に当社の委託により画像情報処理機器用のソフトウェアの開発並びに販売を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
D.S.VENTURE INVESTMENTS INTERNATIONAL, INCORPORATED	アメリカ カリフォルニア州	1千 米ドル	その他	100.0	米国におけるベンチャー投資持株会社機能を担っている。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名)
SILICON LIGHT MACHINES CORPORATION	アメリカ カリフォルニア州	0.1 米ドル	画像情報処理機器	100.0 (100.0)	主に当社の画像情報処理機器用部品の製造を行っている。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員1名)
DAINIPPON SCREEN (U.K.) LTD.	イギリス ミルトンキーンズ	10,250千 英ポンド	画像情報処理機器	100.0	主に画像情報処理機器を当社より購入している。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名)
INCA DIGITAL PRINTERS LTD.	イギリス ケンブリッジ	604千 英ポンド	画像情報処理機器	100.0	産業用インクジェットプリンターの開発・製造を行っている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	14,367千 ユーロ	画像情報処理機器並びに電子工業用機器	100.0	主に画像情報処理機器、並びに電子工業用機器を当社より購入している。当社より債務保証を受けている。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員4名)
DAINIPPON SCREEN IRELAND LTD.	アイルランド キルデア	1ユーロ	電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に当社(子会社経由)の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。
DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS FRANCE SARL	フランス パリ	50千 ユーロ	電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に当社(子会社経由)の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。
DAINIPPON SCREEN ITALY S.R.L.	イタリア ノヴァラ	50千 ユーロ	電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に当社(子会社経由)の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。
DAINIPPON SCREEN ISRAEL LTD.	イスラエル ラマトガン	18ユーロ	電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に当社(子会社経由)の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。
DAINIPPON SCREEN UNTERSTUETZUNGSKASSE GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	25,564 ユーロ	その他	100.0 (100.0)	子会社の委託により年金運用サービスを行っている。
DAINIPPON SCREEN (NEDERLAND) B.V.	オランダ アムステル フェーン	3,539千 ユーロ	画像情報処理機器	100.0	主に画像情報処理機器を当社より購入している。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	中国 上海市	500千 米ドル	電子工業用機器	100.0	主に当社の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
DAINIPPON SCREEN (CHINA) LTD.	香港	8,000千 香港ドル	画像情報処理機器並びに電子工業用機器	100.0	主に画像情報処理機器、並びに電子工業用機器を当社より購入している。当社より債務保証を受けている。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
SCREEN MEDIA TECHNOLOGY LTD.	中国 上海市	200千 米ドル	画像情報処理機器	100.0 (100.0)	主に画像情報処理機器を当社(子会社経由)より購入している。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO., LTD.	中国 杭州市	280	画像情報処理機器	100.0	主に画像情報処理機器の製造を行っている。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
DAINIPPON SCREEN (KOREA) CO., LTD.	大韓民国 ソウル特別市	1,267百万 ウォン	画像情報処理機器並びに電子工業用機器	95.6	主に画像情報処理機器、並びに電子工業用機器を当社より購入している。 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (TAIWAN) CO., LTD.	台湾 新竹市	215,000千 台湾ドル	電子工業用機器	100.0	主に当社の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
DNS FEATS (TAIWAN) CO., LTD.	台湾 竹北市	109,743千 台湾ドル	電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に当社(子会社経由)の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
DAINIPPON SCREEN (TAIWAN) CO., LTD.	台湾 台北市	30,000千 台湾ドル	画像情報処理機器並びに電子工業用機器	100.0 (100.0)	主に画像情報処理機器、並びに電子工業用機器を当社より購入している。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
DAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	15,800千 シンガポ ールドル	画像情報処理機器並びに電子工業用機器	100.0	主に画像情報処理機器、並びに電子工業用機器を当社より購入している。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
DAINIPPON SCREEN (AUSTRALIA) PTY. LTD.	オーストラリア シドニー	3,000千 豪ドル	画像情報処理機器	100.0	主に画像情報処理機器を当社より購入している。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員1名)
株式会社テックインテック	京都市南区	480	画像情報処理機器並びに電子工業用機器	100.0	主に電子工業用機器の製造を行っている。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
株式会社SEBACS	京都市右京区	70	電子工業用機器	100.0	主に当社の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
株式会社クォーツリード	福島県郡山市	95	電子工業用機器	100.0	主に当社の委託により半導体製造装置用部品の製造を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社F A S S E	富山県高岡市	90	電子工業用機器	100.0	当社の委託により半導体製造装置の組立を行っている。当社からの借入金有。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
株式会社サーク	京都市南区	80	電子工業用機器	60.0	半導体関連装置などの中古機の再生・販売を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
株式会社F E B A C S	京都市下京区	50	電子工業用機器	100.0	主に当社の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
株式会社M E B A C S	東京都豊島区	50	電子工業用機器	100.0	当社の委託により電子工業用機器の保守サービスを行っている。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
株式会社 メディアテクノロジー ジャパン	東京都千代田区	300	画像情報処理機器	100.0	主に画像情報処理機器を当社より購入している。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名)
株式会社 エムティサービス東日本	東京都豊島区	70	画像情報処理機器	100.0	主に当社(子会社経由)の委託により画像情報処理機器の保守サービスを行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
株式会社 エムティサービス西日本	大阪市中央区	50	画像情報処理機器	100.0	主に当社(子会社経由)の委託により画像情報処理機器の保守サービスを行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
株式会社 エステンナイン京都	京都市右京区	50	その他	100.0	主に当社の委託によりソフトウェアの開発を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
株式会社 エステンナイン札幌	札幌市中央区	70	その他	100.0	当社の委託によりソフトウェアの開発を行っている。当社からの借入金有。 役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)
株式会社 レーザーソリューションズ	京都市南区	90	その他	100.0	主にレーザー関連装置の開発・製造・販売を行っている。当社からの借入金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名)
株式会社 ファースト・リース (注)5	京都市北区	50	その他	100.0	主に当社グループが使用する生産設備、備品等のリースを行っている。 当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員3名)
株式会社 テックコミュニケーションズ	京都市上京区	50	その他	100.0	主に当社グループの社内文書類の企画、印刷を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
株式会社 ディ・エス・ファイナンス (注)6	京都市上京区	10	その他	100.0	当社グループの買掛金のファクタリング業務を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社 イニタウト ジャパン	京都市南区	60	その他	100.0	当社グループの情報通信システムの構築・管理を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
株式会社 トランザップ ジャパン	京都市下京区	10	その他	100.0	当社グループの物流業務を行っている。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 6名 (うち当社従業員5名)
株式会社リバージョン65	京都市上京区	50	その他	100.0	当社グループ内における業務請負、人材派遣を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 7名 (うち当社従業員5名)
株式会社都凜々	京都市上京区	20	その他	100.0	当社グループ内における人材派遣を行っている。当社への貸付金有。 役員の兼任 6名 (うち当社従業員5名)
株式会社ジェラン	滋賀県彦根市	10	その他	100.0	当社グループ内におけるファシリティーマネジメントを行っている。当社より債務保証を受けている。当社への貸付金有。 役員の兼任 5名 (うち当社従業員4名)
その他1社 (持分法適用関連会社)	-	-	-	-	-
マイザ株式会社	東京都新宿区	40	その他	35.8	当社へデジタル画像素材の販売を行っている。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
SEMES CO.,LTD.	大韓民国 天安市	10,000百万 ウォン	電子工業用機器	21.75	当社より電子工業用機器の技術供与および製造・サービス委託を受けている。 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
株式会社SOKUDO (注)7	京都市下京区	90	電子工業用機器	52.0	当社に半導体製造装置の生産を委託している。当社より債務保証を受けている。 役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名)
SOKUDO USA,LLC (注)7	アメリカ カリフォルニア州	1,015千 米ドル	電子工業用機器	52.0 (52.0)	半導体製造装置の開発・販売・保守サービスを行っている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

- 2 特定子会社に該当する。
- 3 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
- 5 株式会社ファースト・リースは平成21年2月をもってリース事業を終了している。
- 6 株式会社ディ・エス・ファイナンスは当社グループの買掛金のファクタリング業務を行っていたが、平成20年7月末をもって当該業務を終了している。
- 7 株式会社SOKUDOおよびその子会社のSOKUDO USA,LLCは、当社の議決権の所有割合が過半数を超えているが、共同支配企業に該当するため連結の範囲に含めず、持分法に準じた会計処理を適用している。
- 8 DNS ELECTRONICS,LLCは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,125百万円
	(2) 経常利益	1,073百万円
	(3) 当期純利益	1,073百万円
	(4) 純資産額	4,899百万円
	(5) 総資産額	7,889百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子工業用機器	2,856
画像情報処理機器	1,362
その他	299
全社(共通)	475
合計	4,992

(注) 従業員数は就業人員(当社及び連結子会社から外部への出向者を除き、外部から当社及び連結子会社への出向者を含む)である。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,328	42.6	18.4	8,331

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は主として大日本スクリーン労働組合である。なお、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国発の金融不安が各国の実体経済に波及し、特に下半期に入り景気は急激な後退局面を迎えました。わが国経済におきましても、輸出・生産の大幅な減少に加え急激な円高や株価低迷が企業収益に深刻な影響を及ぼしました。さらに、雇用情勢の悪化から個人消費が減退するなど、景気は急速に悪化しました。

当社グループを取り巻く事業環境では、半導体業界において、デジタル家電や携帯電話など最終製品の売上低迷から半導体メーカーの工場稼働率が大幅に低下し、設備投資計画の延期や凍結が相次ぎました。

このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、主力の半導体製造装置の販売が低迷したことから、売上高は2,190億4千9百万円と前連結会計年度に比べ607億6千6百万円(21.7%)減少しました。利益面では、緊急のコスト削減を実施しましたが、売上の大幅な減少により、45億9百万円の営業損失(前連結会計年度は146億2千7百万円の営業利益)となりました。

営業外費用において持分法による投資損失や支払利息などが増加した結果、経常損失は117億4千3百万円(前連結会計年度は75億4千万円の経常利益)となりました。

また、特別損失において、事業の見直し、組織・事業所の統廃合、人員削減等を柱とする再建策の実施に伴う費用を見積もり、事業構造改善費用として計上したほか、たな卸資産評価損、投資有価証券評価損、固定資産およびのれんの減損損失等が発生しました。さらに、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額(税金費用)を計上した結果、当期純損失は381億9千万円(前連結会計年度は45億7千7百万円の当期純利益)となりました。

事業セグメント別の概況は以下のとおりです。

半導体機器事業では、DRAMやフラッシュメモリーなどの価格下落による採算性の悪化に加え景気後退に伴う需要の減少から、国内外の半導体メーカーにおいて設備投資計画の延期や凍結が相次ぎ、当社の半導体製造装置の売上は前連結会計年度に比べ大きく減少しました。製品別では、メモリーメーカーの設備投資抑制の影響を受け、バッチ式洗浄装置の売上が大きく減少しました。枚葉式洗浄装置の売上も減少しましたが、半導体の微細化に伴う設備投資やロジック系メーカーにおける採用が進んだため、その減少幅はバッチ式洗浄装置に比べ小幅にとどまりました。また、関連会社から生産を受託しているコータ・デベロッパ(塗布現象装置)の売上も減少しました。

FPD機器事業では、液晶パネルメーカーの設備投資が堅調に推移し、第8世代以上の大型ガラス基板に対応するコータ・デベロッパを中心に、当社のFPD製造装置は前連結会計年度に比べ売上を大きく伸ばしました。地域別では、台湾、韓国、中国向けの売上が大幅に増加しました。

その他の電子工業用機器事業では、国内外のプリント配線板メーカーにおける設備投資抑制の影響を受け、当社の光学式外観検査装置等の売上は前連結会計年度に引き続き低調に推移しました。

以上から、当セグメントの売上高は1,601億5千6百万円と前連結会計年度に比べ541億9千2百万円(25.3%)減少し、59億1千9百万円の営業損失(前連結会計年度は98億2千4百万円の営業利益)となりました。

画像情報処理機器事業では、「Truepress Jet520」やInca Digital Printers社のインクジェットプリンターなどデジタル印刷機の売上は前連結会計年度に引き続き堅調に推移しました。一方、主力のCTP(Computer to Plate)関連製品は、上半期は欧州地域での販路拡大などにより堅調に推移しましたが、下半期に入り景気後退の影響から販売台数が減少するとともに円高による為替の影響を受け、前連結会計年度に比べ売上が減少しました。以上から、当セグメントの売上高は570億9千5百万円と前連結会計年度に比べ58億3千2百万円(9.3%)減少し、営業利益は16億1百万円と前連結会計年度に比べ24億2千2百万円(60.2%)減少しました。

その他事業につきましては、売上高は17億9千7百万円と前連結会計年度に比べ7億4千1百万円(29.2%)減少し、1億9千1百万円の営業損失(前連結会計年度は7億8千万円の営業利益)となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本では、FPD製造装置の売上は増加しましたが、半導体製造装置の売上が大幅に減少したことから、売上高が1,490億5千4百万円と前連結会計年度に比べ341億4千万円(18.6%)減少しました。また、売上の減少に加え半導体製造装置生産工場の操業度の低下等により、57億8千9百万円の営業損失(前連結会計年度は117億4千6百万円の営業利益)となりました。

北米地域では、半導体製造装置の売上が減少したことから、売上高は308億2千2百万円と前連結会計年度に比べ88億4千2百万円(22.3%)減少し、営業利益は6億9千6百万円と前連結会計年度に比べ3億7千万円(34.8%)減少しました。

アジア・オセアニア地域では、半導体製造装置および画像情報処理機器の売上が減少したことから、売上高は182億5千9百万円と前連結会計年度に比べ56億8千4百万円(23.7%)減少し、営業利益は17億7千9百万円と前連結会計年度に比べ6億4千万円(26.5%)減少しました。

欧州地域では、半導体製造装置および画像情報処理機器の売上が減少したことから、売上高は209億1千3百万円と前連結会計年度に比べ120億9千9百万円(36.7%)減少し、10億2千7百万円の営業損失(前連結会計年度は1億9千3百

万円の営業利益)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1億3千1百万円増加し、251億1千1百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは245億9千3百万円の支出(前連結会計年度は79億3千4百万円の収入)となりました。主な内訳は、仕入債務の減少額304億1千7百万円、税金等調整前当期純損失258億7千3百万円、売上債権の減少額183億7千5百万円、減価償却費84億1千3百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に建設した半導体プロセス技術センターおよび厚生センター建設費用の支払いや米国SILICON LIGHT MACHINES社株式の取得などにより、69億2千万円の支出(前連結会計年度は165億9百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや長期借入金等の返済を実施した一方で、短期・長期借入金による資金調達を行い、340億7千1百万円の収入(前連結会計年度は6億6千9百万円の収入)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子工業用機器	127,373	25.4
画像情報処理機器	32,407	2.6
その他	1,031	37.6
合計	160,812	21.8

- (注) 1 金額は販売予定価格による。
2 上記金額には消費税等を含まない。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高(百万円)	前年同期比（％）
電子工業用機器	120,065	41.3	60,751	39.8
画像情報処理機器	52,971	18.1	2,853	59.1
その他	213	78.8	-	-
合計	173,248	35.9	63,605	41.0

- (注) 上記金額には消費税等を含まない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子工業用機器	160,156	25.3
画像情報処理機器	57,095	9.3
その他	1,797	29.2
合計	219,049	21.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 当連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
Intel Corporation	21,170	7.6	26,708	12.2

- 3 上記金額には消費税等を含まない。
4 「その他」には受注生産以外のものが含まれている。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成19年3月期から平成21年3月期まで、「新たな成長へ、3,000億円企業への飛躍」を経営目標とした、連結中期3ヵ年経営計画「Vision2008」に取り組んでまいりました。

「Vision2008」では、既存事業の拡充および技術の複合化と応用による周辺事業への展開により、すべてのステークホルダー（利害関係者）にとって魅力ある企業グループへと成長を続けることを基本方針とし、「連結売上高：3ヵ年合計8,800億円以上、連結営業利益：営業利益率10%以上、3ヵ年合計900億円」という数値目標を掲げ、「新たな成長へ選択と集中」「技術が牽引」「CSR経営の推進」等を課題として取り組んでまいりました。

「Vision2008」においては、「技術のスクリーン」「ものづくりのスクリーン」を標榜し、開発力・製造力を強化してきました。さらに、M&Aやアライアンスも選択肢として、内外の有力企業との連携や技術融合などに積極的に取り組むことにより、市場拡大に備えて、国内外における販売網や顧客サービス体制の拡充を図りました。

「Vision2008」の初年度（平成19年3月期）は、好環境を背景に過去最高の売上高および営業利益を計上するなど順調なスタートを切りましたが、2年目（平成20年3月期）には、主にFPD業界における投資抑制の影響を受け、業績は期初計画を下回る結果となりました。3年目（平成21年3月期）に入り、米国発の金融不安が各国の実体経済へ波及し、景気は急激な後退局面を迎え、特に半導体業界において設備投資計画の延期や凍結が相次いだことから、当社グループの業績は大幅に悪化しました。

以上により、「Vision2008」の数値目標につきましては、次の結果となりました。

	目標 (3ヵ年合計)	実績 (3ヵ年合計)	達成率
連結売上高	8,800億円以上	8,001億円	90.9%
連結営業利益	900億円	406億円	45.2%
連結営業利益率	10.0%以上	5.1%	-

当社グループは、「Vision2008」の結果を真摯に受け止め、事業毎の結果分析を行ったうえで中長期的な戦略の策定に生かしていきたいと考えております。

しかしながら、世界的な景気後退を受け、主要顧客である半導体デバイスメーカー、液晶パネルメーカーを中心とした設備投資計画の延期や凍結の動きが急速に広がっており、当面、非常に厳しい事業環境の継続が予想されます。

当社グループとしましては、こうした厳しい環境下においても確実に利益が出せるよう、400億円規模のコスト削減を柱とした再建策に取り組み、損益分岐点の大幅な引き下げを目指しております。

再建策の主な内容は次のとおりです。

- 事業の見直し、組織の統廃合、グループ企業の再編
- 生産拠点、営業所・サービス拠点等の縮小、集約
- 研究開発体制の再編、早期商品化のための開発の高効率化
- 人件費の削減・・・役員報酬カット、管理者・一般職の賃金カット
- 人員削減・・・正規社員/非正規社員、計約1,600人の削減
- 正規社員：約900人、非正規社員（派遣社員など）：約700人

当社グループは、これら再建策の完遂を最優先課題と位置付け、収益の確保に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、設立以来、写真製版用ガラススクリーンの製造で培われてきたコア技術『フォトリソグラフィー（注1）』を応用展開することで各種印刷関連機器を開発製造し、この分野において事業経営の基盤を固めました。そして、半導体、液晶や有機ELなどフラットパネルディスプレイ（FPD）、プリント配線板などのエレクトロニクス分野の事業へ展開し、今日の大日本スクリーングループを築き上げてきました。

このような事業展開の一つの帰結として、当社グループの企業価値は、フォトリソグラフィー技術を核として新技術や新製品を創造し展開してきた半導体製造装置やFPD製造装置を中心とした電子工業用機器事業を主力事業に据え、コア技術の源流である印刷関連機器を取り扱う画像情報処理機器事業並びにこれらの関連事業との有機的な結合によって、確保・向上されるべきものであり、これら事業を生み出したコア技術やそれらを支えるステークホルダー（利害関係者）のシナジー効果こそが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合であっても、株主がこれに応じるか否かの判断は、最終的に株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。それだけに、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上述の当社グループの企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値ひいては株主

共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。
(注1) フォトリソグラフィとは、写真現像技術を応用して微細なパターンを形成する技術をいいます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、コア技術を基礎として新しい事業や技術・製品の創造に常にチャレンジする「思考展開」を経営理念とし、さらに企業理念として『未来共有（未来をみつめ社会の期待と信頼に応える）』、『人間形成（働く喜びを通じて人をつくる）』、『技術追究（独自技術の追究と技術の融合を推進する）』を掲げ、全社員が活力ある企業体質を作り出すとともに、株主、顧客、取引先にとどまらず、社会的責任を果たすものとして、地域社会との調和、環境への配慮などにより、企業価値の向上を図りすべてのステークホルダーの利益を最大限に追求してきました。

平成20年の金融危機に端を発した世界的な景気後退を受け、主要顧客である半導体・FPDメーカーを中心とした設備投資の先送り、抑制の動きが急速に広がり、当社をとりまく環境は非常に厳しいものとなっております。当社グループは、こうした厳しい環境下においても、確実に利益が出せるよう、損益分岐点の大幅な引き下げを目指し、事業の見直し、組織の統廃合、グループ企業の再編、生産拠点の縮小・集約、研究開発体制の再編、開発スピードの加速、人員削減・人件費削減などによる、コスト削減策を柱とした再建計画を策定し実施しております。この計画を完遂し安定した収益体制を再構築することで、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を引き続き図ってまいります。

また当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性、効率性を追求し、すべてのステークホルダーの総合的な利益の確保を目指しています。さらに「CSR経営の推進」を掲げ、「コーポレート・ガバナンスの強化」「内部統制機能の充実」「環境・安全経営の充実」を重要な経営課題と位置付け、これらを推進しています。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年6月25日開催の当社第68回定時株主総会において、株主の皆様のご承認に基づき、「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本施策」といいます。）を導入いたしました（注2）。

本施策は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（取引所有価証券市場における買付け、公開買付け、その他具体的な買付方法の如何を問いませんが、当社取締役会が予め同意したものを除きます。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

当社は、前述の基本方針を具体化するため、本施策をもって、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）、並びに大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値が毀損される場合に当社がとりうる対抗措置（以下「大規模買付対抗措置」といいます。）について、その要件及び内容を以下のとおり定めています。

ここでいう特定株主グループとは、当社株券等の保有者（注4）及びその共同保有者（注5）、又は当社株券等の買付け等（注6）を行う者及びその特別関係者（注7）をいい、議決権保有割合とは、特定株主グループが上記の場合においては当該保有者の株券等保有割合（注8）をいい、特定株主グループが上記の場合においては当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合（注9）の合計をいいます。

- (注2) 当社は、平成19年6月27日開催の当社第66回定時株主総会において、株主の皆様のご承認に基づき「大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「原施策」といいます。）を導入しておりましたが、平成21年6月25日開催の当社第68回定時株主総会終結の時をもって有効期間満了を迎えました。本施策は、原施策の内容を一部変更して再導入しております。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下、同じとします。
- (注4) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。
- (注5) 金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下、同じとします。
- (注6) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。以下、同じとします。
- (注7) 金融商品取引法第27条の23第7項に規定する特別関係者をいいます。以下、同じとします。
- (注8) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、当該保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。
- (注9) 金融商品取引法第27条の23第8項に規定する株券等保有割合をいいます。

(1) 大規模買付ルール

取締役会に対する情報提供

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、当社株主の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本情報」といいます。）を書面で提供していただきます。これは、当該大規模買付行為に関し、株主が適切な判断を行い、かつ当社取締役会が適切な検討・評価を行うことを目的としております。

具体的には大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付者の名称、住所又は本店所在地、代表者の氏名、国内連絡先、設立準拠法（外国法人の場合）及び提案する大規模買付行為の概要を明示した、大規模買付ルールに従う旨の意向表明書を提出していただきます。当社代表取締役は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく本情報のリストを当該大規模買付者に対して交付します。本情報の一般的項目は以下のとおりです。

- イ. 大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の概要（沿革、役員構成、主要業務、主要株主、グループ組織図、直近3ヵ年の有価証券報告書又はこれに相当する書面、連結財務諸表を含む。）
- ロ. 大規模買付行為の目的及び具体的内容
- ハ. 大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の株券等保有割合及び保有株券等の数
- ニ. 大規模買付行為における当社株券等の取得価格の算定根拠、取得資金の裏付け、並びに資金調達のための具体的内容及び条件
- ホ. 大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）が当社グループの経営権を取得した場合における、経営方針、経営計画、事業計画、財務政策、資本政策、配当政策、経営権取得後3年間の経営・財務諸表の目標数値及び算出根拠、並びに役員候補者及びその略歴
- ヘ. 大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）と当社グループの主要取引先との間の従前の取引関係及び競合関係
- ト. 大規模買付行為実行後における、大規模買付者のグループ内における当社グループの役割
- チ. 当社グループの従業員、主要取引先、顧客、地域社会その他の当社グループの利害関係者との関係について、大規模買付行為実行後に予定する変更の内容
- リ. 現金以外の対価をもって大規模買付行為を行う場合における対価の価額に関する情報
- ヌ. 大規模買付者が提供する本情報を記載した書面の記載内容が重要な点において真実かつ正確であり、重要な事実につき誤解を生ぜしめる記載又は記載の欠落を含まない旨の、責任者による宣誓

大規模買付者が当初に提出した情報だけでは本情報として不十分であると認められる場合は、当社取締役会が、大規模買付者に対し、十分な本情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

なお、大規模買付者が出現したことを当社取締役会が認識した場合はその事実を、また、本情報を受領した場合はその受領の事実を直ちに株主の皆様へ開示いたします。大規模買付者が提出した本情報の内容等については、株主の皆様への判断に必要な適切と認められる範囲において、必要かつ適切と認められる時点で、その全部又は一部を開示いたします。

取締役会における検討及び評価

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対する本情報の提供を完了したと判断した場合は、その旨並びに下記の取締役会評価期間の始期及び終期を直ちに大規模買付者に通知するとともに株主の皆様へ開示いたします。当社取締役会は、当該通知の発送日から60日間（大規模買付行為が、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を、当社取締役会による検討、交渉、意見形

成及び代替的提案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。この期間が経過するまでは、大規模買付者には、大規模買付行為を行わないこととしていただきます。これは、株主共同の利益のため、当社取締役会に、本情報の検討及び評価、大規模買付者との交渉及び協議、大規模買付行為に関する意見形成、株主に対する代替的提案の作成及び提示等を行う機会を与えていただくためです。

当社取締役会は、取締役会評価期間中、独立委員会の勧告、外部専門家等の助言を受けながら、提供された本情報の検討及び評価を行い、当該大規模買付行為又は当該大規模買付者の提案に係る経営方針等についての当社取締役会としての意見を慎重に取り纏め、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。

独立委員会

当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上7名以下とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、社外監査役又は社外有識者の中から選任します（注10）。取締役会評価期間中、当社取締役会は、本情報及び本情報の取締役会による評価及び分析結果を独立委員会に提供します。独立委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役会による評価、分析結果及び外部専門家の意見を参考にし、また、判断に必要と認める情報等をみずから入手・検討して、イ．大規模買付者が提供する情報が十分なものであるか、ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを順守しているか、ハ．大規模買付対抗措置の発動要件を満たしているか、ニ．大規模買付対抗措置の発動の是非等に関して株主の意思を確認すべきか否か、ホ．その他取締役会が判断すべき事項のうち、取締役会が独立委員会に諮問した事項について、取締役会に勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取り纏めて公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主の皆様に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

（注10）平成21年6月25日開催の当社取締役会で以下の方々独立委員会委員に選任されております。

長田豊臣（学校法人立命館理事長）、立石義雄（当社社外取締役）、伊佐山建志（同）、松本徹（同）、城田秀明（当社社外監査役）、前川昭彦（同）

株主意思の確認

独立委員会において、大規模買付対抗措置の内容及びその発動の賛否に関し、株主の意思を確認すべき旨を当社取締役会に勧告した場合、当社取締役会は、株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票を実施するものとします。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。

株主意思の確認を行う場合は、当社取締役会は、速やかに、投票権を行使できる株主を確定するための基準日（以下「投票基準日」といいます。）を定め、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとします。株主意思の確認手続において投票権を行使することができる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主とし、投票権は議決権1個につき1個とします。

なお、株主意思確認総会にあたっては、当社取締役会は上記に定める大規模買付行為等に関する当社取締役会としての意見を、改めて投票基準日現在の株主の皆様へ提示するものとします。

株主意思の確認は、株主意思確認総会の出席株主の投票権の過半数によって決するものとします。当社取締役会は、投票結果その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行うものとします。

取締役会の決議

当社取締役会は、に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、又はに定める株主意思確認総会の決定に従って、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに大規模買付対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が大規模買付対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行うものとします。

大規模買付対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会は、上記の手続に従って大規模買付対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、大規模買付者が大規模買付行為に係る条件を変更した場合や大規模買付行為を中止した場合等、当該決議の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、改めて独立委員会に諮問した上で再度検討を行い、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大規模買付対抗措置の中止又は発動の停止に関する決議を行うことができるものとします。

当社取締役会は、かかる決議を行った場合、直ちに当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、大規模買付者に通知するとともに株主の皆様へ情報開示を行うものとします。

(2) 大規模買付対抗措置

大規模買付対抗措置の内容

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、後記 に述べる一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、新株予約権の発行、株式分割等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。

具体的な大規模買付対抗措置として株主に対する無償割当の方法によって新株予約権を発行する場合には、一定割合以上の議決権保有割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付する場合があります。なお、機動的に新株予約権の発行ができるよう、新株予約権の発行登録書を提出する場合があります。

大規模買付対抗措置の発動の要件

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議することができるのは、次の各号に定める要件を具備する場合に限るものとします。

- イ. 大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又はその他大規模買付ルールに定める十分な情報提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が取締役会評価期間が経過する前に大規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合は、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。
- ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合は、当社取締役会が、意向表明書及び本情報の内容を検討・評価した結果、当該大規模買付行為に反対の意見を有するに至ったときでも、当該大規模買付行為につき反対意見を表明し、又は当社グループの経営方針等について当社取締役会としての代替的提案を提示することはあっても、原則として大規模買付対抗措置の発動を決議しないものとします。当該大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社取締役会が提示する当該大規模買付行為に対する意見、代替的提案等を考慮の上、判断いただくこととなります。
ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合であっても、大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損すると判断されたときは、当社取締役会が相当な大規模買付対抗措置の発動を決議することを否定するものではありません。具体的には、次の各号のいずれかの類型に該当する場合には、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損する大規模買付行為に該当するものと考えます。
 - () 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株券等を会社関係者に引き取らせることにある場合（いわゆるグリーンメイラーの場合）。
 - (ii) 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、主として、当社グループの事業経営上必要な不動産、動産、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先、顧客等その他の当社グループの資産を当該大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）に移譲させること（いわゆる焦土化経営）にある場合。
 - () 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、主として、当社グループの資産の全部又は重要な一部を当該大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の債務の担保や弁済原資として流用することにある場合。
 - (iv) 当該大規模買付行為又は当社グループの経営権取得の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社グループの所有する不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、又は一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株券等の高値売り抜けをすることにある場合。
 - () 最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付けを行うなど、当社株主の皆様に当社株式の売却を事実上強要する恐れのある買付行為である場合。
 - (vi) 大規模買付者による支配権取得及び支配権の取得後における当社の顧客、従業員その他の利害関係者の処遇方針等により、当社の株主はもとより、顧客、取引先、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の毀損の恐れ又は当社の企業価値の維持及び向上を妨げる恐れがあると合理的な根拠をもって判断される場合。
 - () 買付けの条件（対価の価額・種類、買付けの時期、買付方法の適法性、買付実行の蓋然性、買付後における当社従業員、取引先、顧客その他利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適当な買付けである場合。

大規模買付対抗措置の発動の手続

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会の意見、勧告を最大限尊重し、当社監査役会の賛同を得るものとし、株主意思確認総会の決定がある場合には当該決定に従います。

(3) 本施策の有効期間並びに廃止及び変更

本施策の有効期間は、平成21年6月25日開催の当社定時株主総会から平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

また、本施策の有効期間満了前であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、定時株主総会又は臨時株主総会において本施策を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合、若しくは当社取締役会において本施策を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止又は変更されるものとします。この場合には、当該廃止又は変更の事実及び変更の内容等その他当社取締役会が適切と認める事項について、株主の皆様へ情報開示を行うものとします。

なお、平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会終結時以降における本施策については、必要な見直しをした上で、本施策の継続、又は新たな内容の施策の導入に関して株主の皆様のご意思を確認させていただき予定です。

本方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

前述のとおり、本施策は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の要件及び内容を予め設定するものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものです。

また、前述の大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考えます。

(2) 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも前記において具体的かつ明確に示したところであり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。また、本施策においては、前記(1)のとおり、適宜株主の皆様へ情報開示を行うこととされており、本施策の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(3) 株主意思の反映

前記(3)に述べたとおり、本施策の有効期間は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会の終結の時までであり、それ以降も当社株主総会において本施策の継続等に関して株主の皆様のご意思を確認させていただきことを予定しております。したがって、本施策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における決議を通じて株主の皆様のご意思が反映されるものと考えます。また、本施策の実施にあたっては、独立委員会の勧告がある場合に、大規模買付者による大規模買付行為に対する大規模買付対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接に確認することとなります。したがって、大規模買付対抗措置発動の是非等の判断についても可及的に株主の皆様のご意思が反映されるものと考えます。

(4) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、前記(1)のとおり、当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、取締役会から独立した独立委員会を設置しております。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、また、前記(2)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めることにより、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を排除しております。加えて、本施策においては、前記(2)のとおり、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えます。

(5) デッドハンド型もしくはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本施策は、前記(3)のとおり、当社取締役会によりいつでも廃止することができることとされており、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお廃止できず、また発動を阻止できないため、株主の権利行使が不当に制限される買収防衛策）ではありません。また、当社は、取締役の任期について期差任期制度を採用していないため、本施策はスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないことにより、廃止する、又は発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもありません。

本施策が株主及び投資家に及ぼす影響について

(1)大規模買付ルールが株主及び投資家に及ぼす影響

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、株主及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

大規模買付ルールは、当社の株主をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えます。

なお、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するか否かにより、大規模買付行為に対する当社の対応が異なる可能性がありますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(2)大規模買付対抗措置の発動が株主及び投資家に及ぼす影響

大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び金融商品取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

大規模買付対抗措置として株主に対する無償割当の方法によって新株予約権の発行がなされる場合は、当社取締役会で定めて公告する基準日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式数に応じて新株予約権が割り当てられます。また、新株予約権の行使に際しては、株主には、新株を取得するために、所定の期間内に一定の金額の払込みを行っていただく必要があり、かかる手続を行わない場合は、当該株主の保有する当社株式の価値が希釈化することになります。ただし、当社が新株予約権を取得し、これと引き換えに当社株式を交付することができるのと取得条項が定められた場合において、当社が取得の手続を取ったときは、取得の対象となる新株予約権を保有する株主は、金銭を払い込むことなく当社株式を受領することになりますので、株主の皆様が保有する当社株式の価値は希釈化されません。（なお、この場合、かかる株主には、別途、特定株主グループに属する者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面を提出していただくことがあります。）

なお、大規模買付対抗措置として株式分割がなされる場合は、株主に必要な手続は特にありません。

(3)大規模買付対抗措置の発動の中止が株主及び投資家に及ぼす影響

大規模買付対抗措置として株主に対する無償割当の方法によって新株予約権の発行がなされる場合で、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後に、当社が、前記（1）に記載の手続等に従い、当該無償割当を中止し、又は無償割当された新株予約権を無償取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じません。したがって、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性がある点にご留意下さい。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 半導体・FPD市場の動向について

半導体・FPD市場は、急速な技術革新により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から市況が低迷するいわゆるシリコンサイクル、クリスタルサイクルという周期的な好不況の波にさらされてきました。このような市場環境の中、当社グループはサイクルの下降局面においても確実に利益を生み出せる事業構造の構築に取り組んでいますが、予想を上回るダウンサイクルとなった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当連結会計年度における当社グループの海外売上高比率は67.0%であります。当社グループは為替予約などによりリスクヘッジを行うことで、為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、急激な為替変動が起こった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(3) 新製品の開発について

当社グループは、各事業戦略に沿った開発テーマの絞り込みや保有技術のグループ内での共有化、外部の技術資源の効率的活用などにより、開発力の強化・活性化に取り組んでおり、最新の技術を取り入れた製品をタイムリーに市場投入しシェアの拡大を図ることで収益体制の強化を目指しております。しかしながら、開発期間が長期化することにより新製品のリリースに遅れが生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、常に最新技術を取り入れた製品を長年にわたって市場に供給してきており、各事業部門において種々の独自技術を創出してきました。また、その技術を知的財産関連法および他社との契約上の規定の下で知的財産権として確立し保護する取り組みを行ってきました。しかし、最先端技術の分野においては知的財産をめぐる権利関係はますます複雑化してきており、将来知財紛争に巻き込まれるリスクがあります。その場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(5) 金利変動について

当連結会計年度末における有利子負債残高は1,025億8千1百万円であり、変動金利の有利子負債が含まれております。将来の金利変動によるリスクを小さくするため、一部に金利スワップ取引等を利用し金利を固定するようしておりますが、変動金利の有利子負債および新たな調達資金については、金利変動の影響を受け、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(6) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、前提条件が変更された場合、または年金資産の運用利回りが低下した場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

当社は、従来の適格退職年金制度からキャッシュバランスプランや確定拠出型制度に変更するなど、退職給付債務への影響を小さくするよう努めておりますが、予想を上回る運用利回りの悪化などが起こった場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(7) 新株予約権の行使と株式価値の希薄化について

当連結会計年度末において、残存する新株予約権付社債による潜在株式数は、期末発行済株式総数に対して7.9%であります。これらの新株予約権が行使されれば、当社の1株当たりの株式の価値は希薄化します。

(8) 減損会計による影響

固定資産の減損会計により、今後の地価の動向や事業の将来の収益見通しによっては、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(9) 企業買収、資本提携等について

事業戦略の一環として、企業買収、資本提携等を実施することがあります。具体的な実施にあたっては様々な角度から十分な検討を行ってまいりますが、買収および提携後の事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理について

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や顧客情報、技術情報を有しております。当社グループでは、「ネットワークシステム管理規定」を定め、社内情報システムのセキュリティ強化を図るとともに、企業倫理の徹底を目的とした「大日本スクリーングループ倫理要綱」を制定し情報管理体制を強化しております。しかしながら、予期せぬ事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

(11) 財政状態に関するリスクについて

当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には、各年度の末日および第2四半期の末日の純資産ならびに各年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社の社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社が借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) その他のリスクについて

上記のリスクの他、当社グループが事業を遂行していく上において、他社と同様に、世界および日本の政治情勢や経済環境、地震、洪水等の自然災害、戦争、テロ、疫病の流行、株式市場、商品市況、仕入先の供給体制、雇用情勢などによる影響を受けます。それらの動向によっては、当社グループの財政状態および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、技術開発カンパニー、ソフトウェア・テンニンカンパニーをはじめとする各カンパニーおよびグループ会社が密接に連携し、「フォトリソグラフィ」をコア技術として洗浄技術や塗布技術、画像・情報処理技術、光学システム技術、検査・計測技術など、多様な技術を融合・展開させることで、要素技術開発から商品開発に至るまで積極的な研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度は研究開発費として160億7千2百万円を投入いたしました。

事業の種類別セグメントでの取り組みは以下のとおりです。

電子工業用機器では、半導体製造装置の分野においては、次世代洗浄装置の開発に取り組んだほか、洗浄装置の乾燥工程で発生するVOC（揮発性有機化合物）の排出量ゼロとランニングコストの大幅低減を実現させる「ドライエアー乾燥モジュール」をウェハー洗浄装置に搭載するなど環境に配慮した製品の開発に取り組みました。FPD製造装置の分野においては、第10世代ガラス基板に対応した省資源・省エネルギーの低環境負荷型装置を開発・商品化し、さらに大型の基板対応に向け要素技術の開発に取り組みました。また、次世代ディスプレイとして有望視される有機ELディスプレイの量産化や製造コストの低減を目指し、独自の材料塗布装置を組み込んだ有機ELパネル一貫製造ラインの開発に取り組みました。太陽電池の分野においては、薄膜太陽電池パネル用の膜厚測定装置の商品化に取り組んだほか、ノズル吐出を利用した塗布技術や色素増感型太陽電池向けめっき技術など関連技術の開発に取り組みました。以上から当セグメントの研究開発費として120億4千9百万円を投入しました。

画像情報処理機器では、高品質の枚葉印刷が可能なA2ワイド版インクジェット印刷装置の商品化に取り組みました。また、オフセット印刷とPOD（プリント・オン・デマンド）の共存・併用を図るべく、CTP（Computer to Plate）とPODのワークフローシステムを統合した新たなコンセプトのワークフローシステムの開発に取り組みました。以上から当セグメントの研究開発費として39億4千7百万円を投入しました。

その他事業では、当社のCTP製品群に搭載されている光変調素子の他用途への応用展開に取り組みました。また、大学との共同研究として画像情報処理技術を応用展開させたロボットの視覚システムの開発に取り組みました。以上から当セグメントの研究開発費として7千5百万円を投入しました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする税効果会計、貸倒引当金、未払賞与、棚卸資産の評価、退職給付引当金、製品保証引当金などについては、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。ただし、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、2,190億4千9百万円と前連結会計年度に比べ607億6千6百万円（21.7%）減少しました。

電子工業用機器事業におきましては、半導体機器事業では、DRAMやフラッシュメモリーなどの価格下落による採算性の悪化に加え景気後退に伴う需要の減少から、国内外の半導体メーカーにおいて設備投資計画の延期や凍結が相次ぎ、当社の半導体製造装置の売上は前連結会計年度に比べ大きく減少しました。製品別では、メモリーメーカーの設備投資抑制の影響を受け、バッチ式洗浄装置の売上が大きく減少しました。枚葉式洗浄装置の売上も減少しましたが、半導体の微細化に伴う設備投資やロジック系メーカーにおける採用が進んだため、その減少幅はバッチ式洗浄装置に比べ小幅にとどまりました。また、関連会社から生産を受託しているコータ・デベロッパ（塗布現像装置）の売上も減少しました。

FPD機器事業では、液晶パネルメーカーの設備投資が堅調に推移し、第8世代以上の大型ガラス基板に対応するコータ・デベロッパを中心に、当社のFPD製造装置は前連結会計年度に比べ売上を大きく伸ばしました。地域別では、台湾、韓国、中国向けの売上が大幅に増加しました。

その他の電子工業用機器事業では、国内外のプリント配線板メーカーにおける設備投資抑制の影響を受け、当社の光学式外観検査装置等の売上は前連結会計年度に引き続き低調に推移しました。

以上から、当セグメントの売上高は1,601億5千6百万円と前連結会計年度に比べ541億9千2百万円（25.3%）減少しました。

画像情報処理機器事業では、「Truepress Jet520」やInca Digital Printers社のインクジェットプリンターなどデジタル印刷機の売上は前連結会計年度に引き続き堅調に推移しました。一方、主力のCTP(Computer to Plate)関連製品は、上半期は欧州地域での販路拡大などにより堅調に推移しましたが、下半期に入り景気後退の影響から販売台数が減少するとともに円高による為替の影響を受け、前連結会計年度に比べ売上が減少しました。

以上から、当セグメントの売上高は570億9千5百万円と前連結会計年度に比べ58億3千2百万円（9.3%）減少しました。

その他事業につきましては、売上高は17億9千7百万円と前連結会計年度に比べ7億4千1百万円（29.2%）減少しました。

全社の海外売上高は、前連結会計年度に比べて378億3千3百万円（20.5%）減少し、1,467億6千7百万円となりました。全社売上に占める海外売上高比率は、前連結会計年度に比べて1ポイント増加し、67.0%となりました。北米地域では、半導体製造装置および画像情報処理機器の売上が減少し、売上高は384億6千7百万円（前連結会計年度比6.7%減）となりました。アジア・オセアニア地域では、FPD製造装置の売上は好調に推移しましたが、半導体製造装置の売上が大きく減少するとともに、画像情報処理機器の売上も減少したため、売上高は806億2百万円（前連結会計年度比23.6%減）となりました。欧州地域では、半導体製造装置の売上が減少し、売上高は200億1千7百万円（前連結会計年度比22.1%減）となりました。その他地域では、半導体製造装置の売上が減少し、売上高は76億8千1百万円（前連結会計年度比37.2%減）となりました。

2. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上高原価率は、77.3%と前連結会計年度の74.4%から悪化しました。主に半導体製造装置の工場操業度低下や製品構成の変化によるものです。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて27億5千4百万円（4.8%）減少し、541億6千7百万円となりました。前連結会計年度に取得した固定資産の減価償却費や取引先の経営悪化に伴い貸倒引当金繰入額が増加しましたが、一方で人件費や旅費交通費などが減少しました。売上高販管費比率は、売上の大幅な減少により、前連結会計年度の20.3%から24.7%に増加しました。

以上の結果、45億9百万円の営業損失となりました（前連結会計年度は146億2千7百万円の営業利益）。

3. 営業外損益

営業外損益では、昨年末以降の急激な円高により為替差損が12億4千8百万円発生したほか、有利子負債の大幅な増加により支払利息が増加し14億9千万円となりました。また、株式会社SOKUDOの損失が拡大したことにより、持分法による投資損失が59億5千5百万円と前連結会計年度に比べ29億1千3百万円増加しました。

以上の結果、経常損失は117億4千3百万円となりました（前連結会計年度は75億4千万円の経常利益）。

4. 特別損益

特別損益では、特別損失において、再建策に伴う事業構造改善費用72億7千7百万円、たな卸資産評価損24億2千6百万円、投資有価証券評価損16億8千8百万円、固定資産やのれんの減損損失14億4千1百万円およびのれんの一時償却額13億1千1百万円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は258億7千3百万円となりました（前連結会計年度は89億4千万円の税金等調整前当期純利益）。

5. 当期純損失

繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額を計上した結果、当期純損失は381億9千万円となりました（前連結会計年度は45億7千7百万円の当期純利益）。

また、1株当たり当期純損失は160円86銭となりました（前連結会計年度は18円81銭の1株当たり当期純利益）。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

半導体・FPD市場は、急速な技術革新により大幅に成長する反面、需給バランスの悪化から市況が低迷するいわゆるシリコンサイクル、クリスタルサイクルという周期的な好不況の波にさらされてきました。製造装置メーカーである当社の売上もこの影響から逃れられず、市況の下降局面では業績が大幅に悪化するリスクがあると認識しています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、当面、非常に厳しい状況が続くと予想されることから、「第2 事業の状況」の「3 対処すべき課題」に記載のとおり、次期中期経営計画の策定を見送ることとし、再建策の実行を最優先することとしました。この再建策では、400億円規模のコスト削減を柱とし、損益分岐点の大幅な引き下げにより、「連結売上高1,500億円でも利益を確保できる体質の構築」を目指しております。

再建策の現時点での進捗状況は、事業の見直しやグループ企業の再編につきましては、FPD機器事業において不採算事業であったカラーフィルター用直接描画装置事業からの撤退を決定したことや、「重要な後発事象」に記載のとおり株式会社SOKUDOの出資比率の見直しを行うなどグループ企業の再編も進めております。また、生産拠点の縮小・集約および国内営業所、国内子会社の拠点の見直しも進めており、半導体製造装置の生産拠点である多賀事業所を一時休止いたしました。さらに、人件費および人員の削減につきましては、既に役員の報酬カットや従業員の給与カットを実施するとともに、正規・非正規社員合わせて約1,600名の人員削減を予定しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

・財政状態

当連結会計年度末の総資産合計は2,469億1千7百万円と前連結会計年度末に比べ441億9千6百万円(15.2%)減少しました。流動資産では、受取手形及び売掛金が197億9千3百万円減少したほか、事業環境の悪化に伴い回収可能性を見直した結果、繰延税金資産が55億8千万円減少しました。固定資産では、保有株式の時価下落、持分法による投資損失の計上などにより、投資有価証券が155億8百万円減少しました。一方で、「リース取引に関する会計基準等」の適用により、リース資産が73億4千6百万円増加しました。

負債合計は、1,772億3百万円と前連結会計年度末に比べて89億6千3百万円(5.3%)増加しました。仕入減少に伴い支払手形及び買掛金が317億6千万円減少しましたが、再建策実施に伴う事業構造改善引当金を60億7千9百万円計上しました。また、社債、短期借入金、長期借入金、リース債務を合わせた有利子負債は1,025億8千1百万円と前連結会計年度末に比べて456億5千6百万円増加しました。

純資産から少数株主持分を除いた自己資本は、当期純損失の計上、配当金の支払いなどにより利益剰余金が減少したほか、保有株式の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少などにより、693億5千2百万円と前連結会計年度末に比べ527億4千万円(43.2%)減少しました。以上から、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の41.9%から13.8ポイント低下し28.1%となりました。

・キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は、市場環境の悪化に伴い顧客からの出荷延期要請が相次いだことから出荷待ちの棚卸資産が増加し、また、一部の顧客において、資金調達環境の悪化による支払い遅延が発生したことから滞留売掛債権が増加しました。これらの要因により、営業キャッシュ・フローが245億9千3百万円の支出となり、当社は、短期借入金約272

億円（純額）、長期借入金150億円、社債25億円の資金調達を実施しました。

また、今後の資金需要に備えるため、平成21年3月31日に、メインバンクの株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーおよびエージェントとして取引銀行8行による、総額400億円、期間3年のシンジケートローン契約を締結しました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当連結会計年度（平成21年3月期）は381億9千万円という過去最大の当期純損失を計上し、今後も引き続き厳しい環境が予想されます。本年春以降、世界的な景気に少しずつ反転の兆しが見えつつありますが、本格的な回復にはまだ時間が必要であると思われ、当社の業績をけん引してきた半導体製造装置市場については、本格的な回復は平成22年になるものと見ています。また、中長期的には枚葉式洗浄装置はデバイスの微細化の進展に伴い成長が見込まれるものの、パッチ式洗浄装置は少しずつ減少するとみられ、当社装置群が対象となる半導体製造装置の前工程市場は、従来ほどの市場の伸びが期待できないものと予想しています。

当社グループとしましては、こうした厳しい環境下においても確実に利益が出せるよう、400億円規模のコスト削減を柱とした再建策に取り組みます。当社は再建策を遂行していくことで、当面続く厳しい事業環境を乗り越えていかなければなりません。一方で、このような中長期的な市場予測を踏まえ、事業のあり方、組織のあり方を抜本的に見直さなければなりません。

当社にとって、今最優先すべきことは損益分岐点の大幅な引き下げであると同時に将来の成長に向けた既存事業の見極め、さらには資金流動性の確保であります。まずはこの難局を乗り越えていくために、損益分岐点の大幅な引き下げを実行していかなければなりません。ターゲットとしては、連結売上高1,500億円でも利益を確保できる体質を構築し、平成23年3月期に黒字化を果たすことです。この目標を達成するために、さまざまな取り組みに着手してきました。大幅な生産量の減少に伴い、半導体製造装置の生産拠点を集約し、不採算事業であったカラーフィルター用直接描画装置事業からの撤退も決定いたしました。現在、グループ会社やサービス拠点の再編なども検討しており、不採算事業からの縮小・撤退も継続的に検討していく考えです。

また、今後、安定した収益を確保するためには、事業ポートフォリオの再構築が必要であると考えています。前連結会計年度（平成20年3月期）は連結売上高2,798億1千6百万円で、そのうち半導体製造装置事業が62%、FPD製造装置事業が12%、画像情報処理機器事業が22%でしたが、当連結会計年度（平成21年3月期）は連結売上高2,190億4千9百万円で、事業別にそれぞれ41%、28%、26%で終わりました。この事業ポートフォリオを見ますと、半導体製造装置事業の好不況の波によって、当社全体の収益が大きく上下していることがわかります。今後は、既存事業において好不況の波にも耐えうる収益体制を構築するとともに、新規事業創出を含めたバランスの取れた事業ポートフォリオの構築を目指してまいります。

既存事業につきましては、半導体製造装置事業では、当連結会計年度（平成21年3月期）において大幅な売上減少の中でも比較的堅調な推移を見せた枚葉式洗浄装置の強化を図るとともに洗浄分野以外の領域への拡充も検討しています。FPD製造装置事業では、当社の保有技術を応用展開した直接描画など、液晶パネルメーカーにおける製造工程の合理化に寄与する装置の開発を進めています。同時に、当社独自の塗布技術を使用した有機ELディスプレイ製造装置の開発を材料メーカーと引き続き進めていきます。画像情報処理機器事業では、すでに新しい事業としてインクジェットプリンターを中心にPOD(プリント・オン・デマンド)ビジネスが着実に成長しつつあります。さらなる売上拡大を目指し、製品ラインナップの拡充を図るほか、インクなどの消耗品ビジネスも強化していきます。

一方、新規事業につきましては、その創出を目指し、要素技術の研究開発をスピードアップさせるなどの取り組みを行っています。当社が目指すのは印刷技術の電子分野への応用展開です。昨年には2つの社内カンパニーを統合することにより、その強化を図りました。これは新製品であるフレキシブルプリント配線板製造用「ダイレクトパターンニング装置」の開発につながるなど、効果が少しずつ表れ始めています。今後は、液晶パネルの生産工程や当社が得意とするウエハー洗浄など、電子分野への用途拡大が見込まれています。引き続き、インクジェットをはじめとする印刷技術を電子分野へ応用展開することで、新たな事業領域への参入を目指してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ（当社および連結子会社）全体で40億7百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

電子工業用機器事業においては、半導体製造装置の技術開発設備および生産設備、FPD製造装置の生産設備などを中心に26億6千4百万円の設備投資を実施しました。

画像情報処理機器事業においては、生産設備などを中心に4億3千8百万円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度において新たに取得した主要な設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	取得価額（単位：百万円）				合計
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産 (有形および無形)	その他	
提出会社	彦根地区事業所 (滋賀県彦根市)	電子工業用機器	半導体製造装置技術開発・生産設備等	80	2,544	73	40	2,739

(注) 1 取得価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアおよび無形固定資産のその他の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 取得価額には前連結会計年度の建設仮勘定からの振替額が「機械装置及び運搬具」に13億3千5百万円、「その他」に3百万円、「合計」に13億3千8百万円それぞれ含まれている。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	リース資 産(有形 および無 形)	その他		合計
洛西事業所 (京都市伏見区)	全社	研究開発設備	1,695	237	1,242 (9)	61	230	3,465	273
久世事業所 (京都市南区)(注2)	電子工業用機器 画像情報処理機器	生産設備	612	210	1,039 (11) [1]	90	59	2,011	141
彦根地区事業所 (滋賀県彦根市)(注2)	電子工業用機器	生産設備	7,936	8,751	1,627 (138) [8]	961	887	20,164	1,076
野洲事業所 (滋賀県野洲市)(注2)	電子工業用機器	生産設備	1,166	795	- [27]	3,854	64	5,881	58
多賀事業所 (滋賀県犬上郡多賀町) (注6)	電子工業用機器	生産設備	3,121	406	892 (29)	34	18	4,472	-
久御山事業所 (京都府久世郡久御山町) (注2)	画像情報処理機器	生産設備	835	332	740 (11) [2]	73	371	2,353	312
本社事業所 (京都市上京区他) (注2, 3)	電子工業用機器 画像情報処理機器 全社	本社設備	3,419	231	2,721 (19) [3]	777	362	7,512	431
東京地区事業所 (東京都千代田区他) (注4)	電子工業用機器 画像情報処理機器 全社	営業設備	81	-	-	12	20	113	42
クォーツリード (福島県郡山市)(注5)	電子工業用機器	生産設備	529	93	525 (24)	-	3	1,151	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定並びにソフトウェアおよび無形固定資産のその他の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地及び建物の一部を賃借している。賃貸借処理している土地の面積は [] で外書きしている。

3 賃借している建物(5千㎡)の一部(1千㎡)は、事務所設備として連結会社以外の者へ賃貸している。

4 建物を賃借している。

5 提出会社が連結子会社に賃貸している生産設備である。

6 多賀事業所の生産設備については一時休止中である。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産 (有形および無形)	その他	合計	
(株)テックインテック	本社事業所 (京都市南区)	電子工業用機器 画像情報処理機器	研究開発設備 生産設備	382	8	371 (2)	42	80	885	108
(株)クォーツリード (注2)	本社事業所 (福島県郡山市)他	電子工業用機器	研究開発設備 生産設備	286	100	42 (9) [24]	273	11	714	81
(株)イニタウト ジャパン	本社事業所 (京都市南区)他	その他	ネット ワーク関連設備他	5	-	-	134	40	180	27
(株)ファースト・リース (注3)	本社事業所 (京都市北区)	その他	事務所	0	-	126 (0)	0	0	126	5

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定並びにソフトウェアおよび無形固定資産のその他の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地及び建物の一部を賃借している。賃貸借処理している土地の面積は[]で外書きしている。

3 (株)ファースト・リースの事務所設備については今後事業の用に供する具体的な計画がないため、帳簿価額を正味売却価額まで減額している。

4 現在休止中の主要な設備はない。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産 (有形および無形)	その他	合計	
DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH	本社事業所 (ドイツデュッセルドルフ市)他	電子工業用機器 画像情報処理機器	事務所	0	0	-	585	71	657	135
DAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE. LTD.(注2)	本社事業所 (シンガポール)	電子工業用機器 画像情報処理機器	テクニカルセンター兼事務所	616	0	- [1]	-	2	618	84
DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (TAIWAN)CO.,LTD.	本社事業所 (台湾新竹市)他	電子工業用機器	事務所	193	4	235 (1)	-	40	473	193
DAINIPPON SCREEN (NEDERLAND)B. V.	本社事業所 (オランダアムステルフェーン市)他	画像情報処理機器	事務所	300	7	67 (5)	-	32	406	22
DNS ELECTRONICS, LLC	本社事業所 (アメリカカリフォルニア州)他	電子工業用機器	事務所	11	234	-	-	57	304	215
DAINIPPON SCREEN (U.K.)LTD.	本社事業所 (イギリスミルトンキーンズ)	電子工業用機器 画像情報処理機器	テクニカルセンター兼事務所	54	2	170 (7)	-	6	233	48
DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU)CO., LTD. (注2)	本社事業所 (中国杭州市)	画像情報処理機器	生産設備	135	20	- [23]	-	51	206	93

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定並びにソフトウェアおよび無形固定資産のその他の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地及び建物の一部を賃借している。賃貸借処理している土地の面積は[]で外書きしている。

3 現在休止中の主要な設備はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）では、販売計画、生産計画等を総合的に勘案し設備投資を計画しております。

当連結会計年度後1年間における設備投資計画は、主として経常的な設備更新等であり、個々のプロジェクト毎に管理すべき重要な設備の新設・拡充の計画はありません。そのため、事業の種類別セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画の総額は30億円（無形固定資産を含む）であり、事業の種類別セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的
電子工業用機器	2,140	半導体製造装置研究開発設備および生産設備 F P D製造装置研究開発設備および生産設備
画像情報処理機器	600	研究開発設備および生産設備
その他	60	研究開発設備および情報システム
小計	2,800	-
全社	200	各事業所設備および全社研究開発設備
合計	3,000	-

（注）1 上記金額には消費税等を含まない。

2 経常的な設備更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はない。

3 設備投資計画の所要資金は自己資金および借入金等により充当する予定である。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行 数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	253,974,333	253,974,333	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	253,974,333	253,974,333	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

2009年9月30日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年10月6日発行)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,999	14,999
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,025,367	20,025,367
新株予約権の行使時の払込金額(円)	749 (注8)	749 (注8)
新株予約権の行使期間	平成15年10月20日から平成21年9月16日(ただし、本社債が繰上償還(注1)される場合には、かかる繰上償還日の3銀行営業日前の日)の営業終了時まで(行使請求地時間)。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	本新株予約権の行使により発行する株券の発行価格のうち資本組入額は、転換価額(ただし、(注2、3)によって調整された場合は調整後の転換価額)に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-
新株予約権付社債の残高(百万円)	14,999	14,999

(注) 1 当社は、平成18年10月31日以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、かかる終値のない日を除き連続する30取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、本新株予約権付社債所持人に対し30日以上60日以内の通知を行うことにより、残存する未償還本社債全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができる。

- 2 平成17年9月30日（日本時間、以下「決定日」という）まで（当日を含む）の30連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる）（以下、「決定日価額」という）が、決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は平成17年10月11日（日本時間、以下「効力発生日」という）以降、決定日価額（ただし、決定日の翌日から効力発生日（当日を含む）までに効力の発生する下記（注3）の調整を受ける）に修正される。ただし、かかる算出の結果、修正後転換価額が下限転換価額（以下に定義する）未満となる場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。「下限転換価額」とは、決定日に有効な転換価額の80%に相当する価額（ただし、決定日の翌日から効力発生日（当日を含む）まで効力の発生する下記（注3）の調整を受ける）の1円未満を切り上げた金額をいう。また、転換価額は、当該修正及び調整の結果、適用ある日本の法律の下で、全額払込済かつ追加払込義務のない当社普通株式が適法に発行できなくなるような修正はなされないものとする。
- 3 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、及び当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合等、その他一定の場合にも適宜調整される。

- 4 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。
- 5 平成17年6月28日開催の第64回定時株主総会において第64期利益処分案が承認可決され、株主配当金が1株につき7円50銭と決定されたことに伴い、社債契約書の転換価額調整条項に従い、平成17年4月1日に遡って転換価額を824円から821円に調整した。さらに、注2の転換価額の下方向修正条項に該当したため、平成17年10月11日以降、転換価額を766円に調整した。
- 6 平成18年6月28日開催の第65回定時株主総会において第65期利益処分案が承認可決され、株主配当金が1株につき10円と決定されたことに伴い、社債契約書の転換価額調整条項に従い、平成18年4月1日に遡って転換価額を766円から763円に調整した。
- 7 平成19年6月27日開催の第66回定時株主総会において剰余金の処分の件が承認可決され、株主配当金が1株につき15円と決定されたことに伴い、社債契約書の転換価額調整条項に従い、平成19年4月1日に遡って転換価額を763円から756円に調整した。
- 8 平成20年6月26日開催の第67回定時株主総会において剰余金の処分の件が承認可決され、株主配当金が1株につき10円と決定されたことに伴い、社債契約書の転換価額調整条項に従い、平成20年4月1日に遡って転換価額を756円から749円に調整した。提出日の前月末現在の各数値は、調整後の数値に基づいている。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注1)	11,773	243,164	3,159	51,331	3,159	23,923
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注2)	10,627	253,791	2,667	53,998	2,667	26,590
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注2)	182	253,974	46	54,044	46	26,636

(注) 1 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)によるものである。

2 新株予約権の行使によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	56	51	421	148	12	17,843	18,532	-
所有株式数 (単元)	3	90,833	2,562	29,724	40,118	26	89,817	253,083	891,333
所有株式数の 割合(%)	0.00	35.89	1.01	11.74	15.85	0.01	35.49	100.00	-

(注) 1 自己株式16,562,258株は「個人その他」に16,562単元および「単元未満株式の状況」に258株を含めて記載している。

2 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,767	5.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,781	4.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	11,300	4.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,160	4.39
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町 700	6,730	2.65
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,562	1.79
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	4,241	1.67
大日本スクリーン製造従業員持株 会	京都市上京区堀川通寺之内上る4丁目天 神北町1番地の1	4,072	1.60
大日本スクリーン取引先持株会 シンクロナイズ	京都市上京区堀川通寺之内上る4天神北町 1-1	3,908	1.53
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウ ント ジェイピーアールデイ アイ エスジー エフイー・エイシー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,892	1.53
計	-	76,418	30.08

(注) 1 上記のほか、自己株式が16,562千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.52%)ある。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)の所有株式数は信託業務に係るものである。

3 下記の通り大量保有報告書および変更報告書の写しを送付されているが、当社として当事業年度末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮していない。

提出者(大量保有者)	報告義務発生日	報告義務発生日現在の 保有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー・アンド・カン パニー・インターナショナル・リミ テッド	平成19年1月15日	8,136	3.20
みずほ信託銀行株式会社	平成20年8月15日	7,145	2.81
フィディリティ投信株式会社	平成20年11月28日	10,517	4.14
三菱UFJ信託銀行株式会社	平成21年1月26日	8,070	3.18
野村アセットマネジメント株式会社	平成21年2月27日	14,276	5.62

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,562,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 236,521,000	236,521	同上
単元未満株式	普通株式 891,333	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,974,333	-	-
総株主の議決権	-	236,521	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式258株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大日本スクリーン製造株式会社	京都市上京区堀川通寺之内 上る4丁目天神北町1番地の1	16,562,000	-	16,562,000	6.52
計	-	16,562,000	-	16,562,000	6.52

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49,972	17,207,289
当期間における取得自己株式	3,013	672,167

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	48,291	35,662,815	927	684,126
保有自己株式数	16,562,258	-	16,564,344	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていない。

3【配当政策】

当社は、安定配当の維持を基本として、配当性向や経営環境、収益の状況等を総合的に考慮し、事業拡大と収益力向上のための内部留保に努めるとともに、株主への利益還元にも十分配慮することを利益配分の基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、多額の損失を計上するに至ったことから、誠に遺憾ながら無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	828	1,311	1,279	1,057	529
最低(円)	533	666	832	381	109

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	346	236	174	233	170	187
最低(円)	157	143	141	154	132	109

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	最高経営 責任者 (CEO)	石田 明	昭和17年7月23日	昭和52年6月 昭和53年6月 昭和57年6月 昭和60年6月 平成元年6月 平成13年6月 平成14年4月	当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役 現在 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 当社取締役会長 現在 当社最高経営責任者(CEO) 現在	(注3)	1,090
代表取締役 取締役社長	最高執行 責任者 (COO)	橋本 正博	昭和23年8月28日	昭和47年4月 平成元年2月 平成10年11月 平成11年7月 平成12年3月 平成13年5月 平成13年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月	株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 同行シンガポール支店副支店長 ダイワブルダニア銀行(インドネシア)社長 株式会社大和銀行国際部長 同行総務部長 当社入社 当社財務本部長代理 当社常務取締役 当社財務本部長 当社コーポレート財務戦略担当 同財務戦略室長 当社コーポレート事務統轄 同法務・知財戦略担当 当社専務取締役 当社代表取締役 現在 当社取締役社長 現在 当社最高執行責任者(COO) 現在	(注3)	106
取締役 副社長	コーポレート 安全保障 戦略/技術 開発/プロ キュアメン ト/未来事 業戦略担当	津田 雅也	昭和19年7月2日	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年7月 平成11年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年4月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社グラフィックアーツ事業本部 副本部長 当社常務執行役員 当社電子機器事業本部長 当社常務取締役退任 当社FPD機器カンパニー社長 当社専務執行役員 当社コーポレート副事務統轄 同技術戦略担当 当社技術開発センター長 当社PE開発センター長 当社専務取締役 当社コーポレート法務・知財戦略担当 当社コーポレート知財戦略担当 当社技術開発カンパニー社長 当社コーポレートソフトウェア戦略担当 同未来事業戦略担当 現在 当社取締役副社長<現在> 当社コーポレート安全保障戦略担当<現在> 同技術開発担当<現在>、同プロキュアメント担当<現在> 同購買・物流戦略室長<現在> 当社プロキュアメントセンター長 <現在>	(注3)	94

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	コーポレート経営戦略/財務・経理戦略/総務戦略/IR担当	領内 修	昭和26年5月9日	昭和50年4月 昭和59年11月 平成10年4月 平成11年4月 平成14年12月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月	株式会社東京銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 米国ユニオンバンク出向 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)法人部副部長 同行大阪支店営業第一部長 同行公共法人部長 当社入社 当社コーポレート財務戦略副担当 同財務戦略室長 当社取締役 当社コーポレート財務戦略担当 当社コーポレート財務・経理戦略担当 現在 当社常務取締役 当社コーポレートIR担当 現在 当社専務取締役<現在> 当社コーポレート経営戦略担当<現在> 同総務戦略担当<現在>	(注3)	50
取締役		立石 義雄	昭和14年11月1日	昭和38年4月 昭和48年5月 昭和51年6月 昭和58年6月 昭和62年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年5月	立石電機株式会社(現 オムロン株式会社)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 西日本旅客鉄道株式会社社外取締役 現在 オムロン株式会社代表取締役会長 現在 当社取締役 現在 京都商工会議所会頭 現在	(注3)	8
取締役		伊佐山 建志	昭和18年3月8日	昭和42年4月 平成8年8月 平成9年7月 平成10年6月 平成11年10月 平成12年9月 平成13年9月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年8月 平成19年3月 平成19年6月 平成19年10月 平成21年5月	通商産業省(現 経済産業省)入省 同省貿易局長 同省通商政策局長 特許庁長官 三井海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)顧問 米国スタンフォード大学 A/PARC(Asia Pacific Research Center) ビジティングスカラー(客員教授) 日産自動車株式会社副会長 国立大学法人東京農工大学大学院 技術経営研究所客員教授 現在 テルモ株式会社社外取締役 現在 独立行政法人産業技術総合研究所 運営諮問会議委員 現在 株式会社西友社外取締役 当社取締役 現在 カーライル・ジャパン会長 現在 仏国ルノー社(Renault S.A.S.) 社外取締役<現在>	(注3)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		松本 徹	昭和37年4月3日	平成元年11月 平成4年4月 平成9年7月 平成12年1月 平成14年6月	司法試験合格 大阪弁護士会登録、日本弁護士連合会登録、 大江橋法律事務所勤務 ニューヨーク州弁護士登録 松本総合法律事務所（現 アクア淀屋橋法 律事務所）開設 現在 当社取締役 現在	(注3)	10
常任監査役 (常勤)		野栗 和哉	昭和27年6月25日	昭和51年4月 平成8年8月 平成14年3月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月	日本生命保険相互会社入社 ニッセイ損害保険株式会社出向 日本生命保険相互会社 本店財務審査部長 当社入社 当社コーポレート総務戦略・危機管理副担 当 同総務人事戦略室長 同環境・安全マネジメント室長 当社取締役 当社コーポレート総務戦略・危機管理担当 当社コーポレート人事・総務戦略担当 同危機管理担当 同人事戦略室長 同総務・環境戦略室長 当社常務取締役 当社コーポレート法務戦略担当 当社コーポレート法務担当 当社コーポレートコンプライアンス担当 当社コーポレート人事戦略室長 当社常任監査役(常勤)<現在>	(注4)	47
監査役 (常勤)		山本 博	昭和18年7月1日	昭和41年3月 平成6年7月 平成9年7月 平成10年6月 平成15年5月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月	当社入社 当社経理部長 当社財務本部副本部長 株式会社ディ・エス・ティ・マイクロニク ス常務取締役 株式会社ファースト・リース代表取締役社 長 同社取締役会長 同社顧問 当社監査役(常勤) 現在	(注4)	19
監査役		城田 秀明	昭和18年11月3日	昭和42年4月 平成7年10月 平成9年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月	株式会社京都銀行入行 同行本店営業部副部長 同行人事部長 同行取締役 同行取締役本店営業部長 京銀リース・キャピタル株式会社代表取締 役社長 現在 当社監査役 現在	(注4)	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		前川 昭彦	昭和20年9月13日	昭和43年4月 昭和61年11月 平成9年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成19年4月 平成19年9月	株式会社滋賀銀行入行 同行大阪支店支店長代理 同行事務部長 同行取締役事務部長 しがぎんコンピュータサービス株式会社 代表取締役社長 現在 しがぎん代理店株式会社代表取締役社長 現在 当社監査役 現在	(注4)	6
計							1,456

- (注) 1 取締役 立石義雄、伊佐山建志および松本徹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
- 2 監査役 城田秀明および前川昭彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、上記表内のそれぞれの就任の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定機能および業務執行の監督機能と各カンパニーおよびセンターの業務執行機能とを明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制を導入している。
- 執行役員は13名で、専務執行役員 矢追善也（FPD機器カンパニー社長）、常務執行役員 山野章（株式会社SOKUDO 副社長兼同社最高技術責任者（CTO））、常務執行役員 藤澤恭平（メディアアンドプレジジョンテクノロジーカンパニー社長）、上席執行役員 垣内永次（半導体機器カンパニー社長）、上席執行役員 宮脇達夫（コーポレート人事戦略/法務/コンプライアンス/危機管理担当）、執行役員 門脇俊一（半導体機器カンパニー副社長）、執行役員 林隼人（FPD機器カンパニー副社長）、執行役員 灘原壮一（半導体機器カンパニー副社長兼同カンパニー洗浄技術統轄部長）、執行役員 須原忠浩（半導体機器カンパニー副社長兼同カンパニー営業統轄部長）、執行役員 有田正司（コーポレートソフトウェア戦略/技術戦略担当、技術開発カンパニー社長、知財センター長）、執行役員 嶋冶克己（FPD機器カンパニー副社長）、執行役員 廣江敏朗（技術開発カンパニー副社長）、執行役員 南島新（コーポレート財務戦略室長、理財カンパニー社長兼同カンパニー輸出管理部長）で構成されている。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
豊部 克之	昭和27年8月12日	昭和52年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年6月 平成20年6月	株式会社京都銀行入行 同行吉祥院支店長 同行市場金融部長 同行取締役 同行取締役総合企画部長 同行取締役総合企画部長兼リスク統轄部長 同行取締役総合企画部長 現在 同行常務取締役 現在	(注2)	-

- (注) 1 補欠監査役 豊部克之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしている。
- 2 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むことにより、企業経営において透明性、健全性及び効率性を追求し、株主をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係者）の総合的な利益の確保を目指してまいります。さらに、経営における基本戦略の一つとして「CSR経営の推進」を掲げて、「コーポレート・ガバナンスの強化」、「内部統制機能の充実」、「環境・安全経営の充実」を重要な経営課題と位置付け、これらを推進してまいります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社の取締役会は経営上の最高意思決定機関として重要事項の決定・承認、業務執行状況の監督を行っており、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。なお、経営に対する有効なチェック機能として、現在3名の社外取締役を選任しております。また、経営の効率性と業務執行機能の強化を目指し、執行役員制および社内カンパニー制を採用しております。

なお、当社は、平成21年6月25日開催の定時株主総会における決議に基づき定款変更を行い、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

経営執行に関する最高審議機関として各担当の取締役、執行役員およびカンパニー社長で構成される経営会議は、月2回開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐しております。また、取締役、執行役員、カンパニー社長および各子会社の社長で構成される連結経営会議は、年4回開催し、各子会社からの業務執行に関する主要な報告を受けるとともに、グループ内の意思疎通と結束を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（内、社外監査役2名）で構成され、月2回の定例開催のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。監査役は取締役会、経営会議など重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行を定期的なヒアリングや報告を受けて調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧や子会社および各事業所の監査、会計監査人による監査の立会など、適法性および妥当性の観点から監査を行っております。また、会計監査人や内部監査部門との連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

内部監査部門としては、グループ監査室（人員5名）を設置し、グループ全体の内部統制状況について内部監査を実施しております。グループ監査室は監査役、会計監査人と必要の都度情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして内部監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、内部統制推進室（人員7名）を設置して、内部統制の体制整備を推進しております。さらに、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、グループ全体の内部統制体制の整備を推進しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、「未来共有」「人間形成」「技術追究」の企業理念の下、株主、顧客、投資家、地域社会などステークホルダーとのさらなる信頼関係を築き、企業としての社会的責任を全うします。この企業理念に従い、国内外の法令と社会規範を順守し、より高い倫理観を持って事業活動を進めております。この基本的な考え方に基づいて、当社の内部統制の体制を整備しております。

(コンプライアンス体制)

- ・ 経営監視機能を強化するために社外取締役を選任しております。
- ・ 業務執行にあたっては、「責任権限規定」に基づいて、個々の案件について関連する専門部署がチェックした後に決裁する仕組みを運用することにより、法令・定款に適合することを確保しております。
- ・ グループ全体における法令順守体制を一層強化するために、コンプライアンス担当の執行役員を任命し、さらにアドバイザーとして社外弁護士を加えたコンプライアンス委員会を設置しています。この委員会活動を軸に法令・社会規範・社内規定等の順守状況の点検等を行い、代表取締役に定期的に報告するとともに、役員および従業員に対し企業倫理、コンプライアンスに関する研修を実施しております。
- ・ 「大日本スクリーングループ倫理要綱」及び「企業倫理ヘルプライン制度運営規定」に従って、公益通報者保護法に則った内部通報制度を設けています。通報窓口「企業倫理ヘルプライン」には、社外法律事務所を設定し、不法・不正行為の抑制に資するコンプライアンス活動を推進しております。内部通報の状況は、コンプライアンス担当の執行役員から遅滞なく監査役会に報告しています。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・取締役会を月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、重要事項の決定の迅速化および取締役の業務執行状況の監督強化などを行っております。
- ・執行役員制および社内カンパニー制を採用し、権限委譲と迅速な意思決定を図っております。

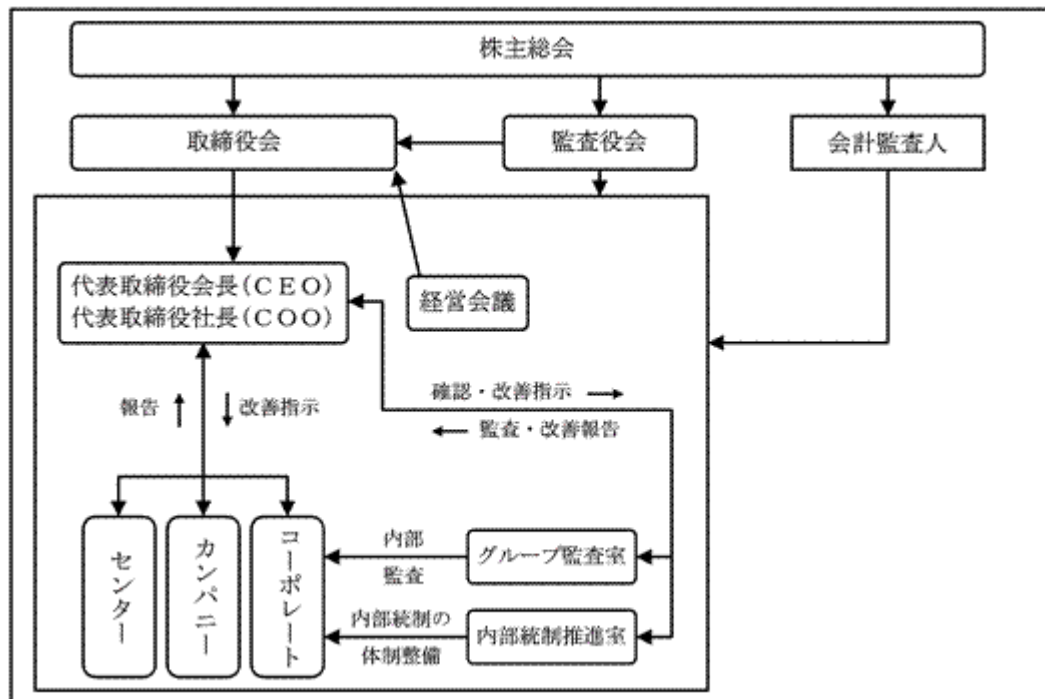
(リスク管理体制)

- ・当社グループの業務執行に起因するリスクについては、各担当の取締役および執行役員がこれを管理し、必要に応じて経営会議や取締役会の審議、決議を得て対応を行っております。
- ・業務執行以外に起因するリスクについては、「大日本スクリーン及びグループ会社危機管理要綱」の定めるところにより、災害リスク委員会を定期的に開催してリスクに関する情報を共有するとともに、危機発生時には対策の実施、復旧にあっております。

(情報管理体制)

- ・業務執行に係る情報・文書の取扱いを社内規定に定め、これに基づいて記録し、保存しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、社会秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのあるあらゆる団体、個人などからの要求に対しては、毅然たる態度で臨み、その要求には一切応じません。

反社会的勢力排除に向けた整備状況

(対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況)

当社では、本社の総務担当部門を対応統括部署とし、不当要求防止責任者を設置しております。また、当社各事業所およびグループ会社においては各総務担当部門を対応窓口として設置し、当社の対応統括部署と連携のうえ対応を行っております。

(外部の専門機関との連携状況)

当社グループでは、必要に応じて警察への通報、弁護士等への相談を実施するなど、外部の専門機関と連携のうえ、反社会的勢力対応を行っております。

(反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況)

対応統括部署において、反社会的勢力に関する情報を収集したうえ、必要な情報を当社グループに連絡・通達しております。

(対応マニュアルの整備状況)

「大日本スクリーングループ倫理要綱」の行動基準において、反社会的勢力への基本的対応方法を定めております。また、倫理要綱についてはハンドブックを作成し、当社グループ全員に配布し、周知しております。

(研修活動の実施状況)

企業倫理に係る社内研修を実施し、反社会的勢力への対応を含め説明しております。

会計監査人・弁護士等の状況

当社は、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を必ず監査法人に依頼しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は、同監査法人との間で会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度における会計監査の体制は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 中尾正孝、砂畑昌宏、福島康生

(注) 継続関与年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、会計士補等 9名

当社は、弁護士法人と法律顧問契約を締結しており、会社運営に影響を及ぼす案件に関しては必要なアドバイスを受ける体制をとっております。さらに、その他の複数の法律事務所や税務顧問、コンサルタントから、適時目的に応じたアドバイスおよびサポートを受けております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害關係の概要

社外取締役立石義雄氏はオムロン株式会社の代表取締役会長であり、当社と同社との間に購入・販売等の取引関係があります。社外取締役松本徹氏はアクア淀屋橋法律事務所の弁護士であり、当社は同事務所と法律業務委託等の取引関係があります。社外監査役城田秀明氏は京銀リース・キャピタル株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社との間にリース取引があります。また、当社の取引先と同社との間で締結されたリース契約に関して、当社は一定割合を限度とする債務保証を行っております。社外取締役伊佐山建志氏、社外監査役前川昭彦氏と当社との間に取引関係はありません。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬の内容は以下のとおりです。

取締役の年間報酬額 207百万円

監査役の年間報酬額 52百万円

取締役および執行役員の報酬内容は、代表取締役が作成した報酬額原案を社外取締役3名の諮問を受けて、最終決定しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(7) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	90	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	90	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として73百万円、非監査業務に基づく報酬として30百万円を支払っている。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はない。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,247	25,899
受取手形及び売掛金	85,793	65,999
たな卸資産	73,929	-
商品及び製品	-	36,204
仕掛品	-	28,006
原材料及び貯蔵品	-	8,019
繰延税金資産	6,771	1,191
その他	5,011	4,229
貸倒引当金	765	1,359
流動資産合計	196,988	168,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 4 55,120	1, 8 55,096
減価償却累計額	32,074	33,545
建物及び構築物（純額）	1 23,045	1, 8 21,551
機械装置及び運搬具	4 31,030	8 33,702
減価償却累計額	19,307	22,180
機械装置及び運搬具（純額）	11,723	8 11,522
土地	1, 4 10,054	1, 8 9,694
リース資産	-	8 7,072
減価償却累計額	-	974
リース資産（純額）	-	8 6,098
建設仮勘定	1,602	287
その他	10,452	8 9,671
減価償却累計額	7,809	7,870
その他（純額）	2,642	8 1,801
有形固定資産合計	49,069	50,954
無形固定資産		
のれん	2,295	-
リース資産	-	1,248
その他	692	502
無形固定資産合計	2,988	1,750
投資その他の資産		
投資有価証券	5 35,714	5 20,205
長期貸付金	133	99
繰延税金資産	2,516	954
その他	3,846	5,485
貸倒引当金	143	723
投資その他の資産合計	42,067	26,021
固定資産合計	94,125	78,727
資産合計	291,114	246,917

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,546	42,785
短期借入金	7 12,252	7 39,095
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	14,999
1年内返済予定の長期借入金	1 4,028	1 7,822
リース債務	-	1,670
未払法人税等	2,174	910
設備関係支払手形	2,611	290
役員賞与引当金	95	37
製品保証引当金	4,101	3,963
事業構造改善引当金	-	6,079
受注損失引当金	-	324
その他	23,891	14,451
流動負債合計	123,702	132,430
固定負債		
社債	17,000	19,500
新株予約権付社債	14,999	-
長期借入金	1 8,645	1 13,467
リース債務	-	6,026
繰延税金負債	-	1,343
退職給付引当金	1,497	665
役員退職慰労引当金	152	124
債務保証損失引当金	84	45
その他	2,158	5 3,600
固定負債合計	44,537	44,772
負債合計	168,239	177,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金	30,176	30,155
利益剰余金	49,389	8,733
自己株式	12,238	12,219
株主資本合計	121,372	80,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,347	176
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定	5,619	11,534
評価・換算差額等合計	721	11,362
少数株主持分	781	361
純資産合計	122,874	69,714
負債純資産合計	291,114	246,917

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	279,816	219,049
売上原価	208,268	169,391
割賦販売調整前売上総利益	71,547	
割賦販売調整高	2	-
売上総利益	71,550	49,657
販売費及び一般管理費	56,922	54,167
営業利益又は営業損失()	14,627	4,509
営業外収益		
受取利息	523	292
受取配当金	413	432
受取家賃	345	432
業務受託料	682	711
助成金収入	-	756
受取保険金	320	121
その他	446	803
営業外収益合計	2,732	3,550
営業外費用		
支払利息	819	1,490
債権売却損	280	177
為替差損	1,930	1,248
持分法による投資損失	3,041	5,955
たな卸資産除却損	989	-
固定資産除却損	106	83
賃貸費用	279	447
その他	2,371	1,381
営業外費用合計	9,819	10,784
経常利益又は経常損失()	7,540	11,743
特別利益		
退職給付過去勤務債務償却額	556	-
退職金制度変更益	468	-
過年度賃借料修正益	388	-
投資有価証券売却益	33	-
持分変動利益	-	14
債務保証損失引当金戻入額	-	2
その他	23	-
特別利益合計	1,469	17
特別損失		
事業構造改善費用	-	7,277
たな卸資産評価損	-	2,426
投資有価証券評価損	61	1,688
減損損失	-	1,441
のれん一時償却額	-	1,311
投資有価証券売却損	7	-
出資金評価損	0	-
特別損失合計	69	14,146

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,940	25,873
法人税、住民税及び事業税	2,991	1,477
法人税等調整額	1,288	10,836
法人税等合計	4,280	12,314
少数株主利益	82	3
当期純利益又は当期純損失()	4,577	38,190

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,044	54,044
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,044	54,044
資本剰余金		
前期末残高	30,177	30,176
当期変動額		
自己株式の処分	1	20
当期変動額合計	1	20
当期末残高	30,176	30,155
利益剰余金		
前期末残高	48,497	49,389
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	90
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
当期純利益又は当期純損失()	4,577	38,190
連結範囲の変動	3	-
当期変動額合計	892	40,564
当期末残高	49,389	8,733
自己株式		
前期末残高	7,918	12,238
当期変動額		
自己株式の取得	4,325	17
自己株式の処分	6	35
当期変動額合計	4,319	18
当期末残高	12,238	12,219
株主資本合計		
前期末残高	124,801	121,372
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	90
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
当期純利益又は当期純損失()	4,577	38,190
連結範囲の変動	3	-
自己株式の取得	4,325	17
自己株式の処分	4	15
当期変動額合計	3,428	40,566
当期末残高	121,372	80,714

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,193	6,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,846	6,170
当期変動額合計	4,846	6,170
当期末残高	6,347	176
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	6	4
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,921	5,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,698	5,914
当期変動額合計	2,698	5,914
当期末残高	5,619	11,534
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,260	721
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,539	12,083
当期変動額合計	7,539	12,083
当期末残高	721	11,362
少数株主持分		
前期末残高	716	781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	419
当期変動額合計	64	419
当期末残高	781	361
純資産合計		
前期末残高	133,778	122,874
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	90
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,577	38,190
連結範囲の変動	3	-
自己株式の取得	4,325	17
自己株式の処分	4	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,474	12,502
当期変動額合計	10,903	53,069
当期末残高	122,874	69,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	8,940	25,873
減価償却費	5,563	8,413
減損損失	-	1,441
のれん償却額	994	1,055
のれん一時償却額	-	1,311
持分法による投資損益(は益)	3,041	5,955
投資有価証券評価損益(は益)	61	1,688
固定資産除却損	106	83
投資有価証券売却益	33	-
投資有価証券売却損	7	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,763	629
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	58
退職金制度変更益	468	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	472	63
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	324
事業構造改善費用	-	7,277
受取利息及び受取配当金	937	724
支払利息	819	1,490
売上債権の増減額(は増加)	11,317	18,375
たな卸資産の増減額(は増加)	1,553	1,843
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,879	635
仕入債務の増減額(は減少)	8,698	30,417
未払費用の増減額(は減少)	770	1,829
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,670	6,717
その他	285	321
小計	21,680	20,426
利息及び配当金の受取額	935	739
利息の支払額	792	1,526
確定拠出年金制度への移行に伴う拠出額	927	943
事業構造改善費用の支払額	-	259
法人税等の支払額	12,961	2,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,934	24,593

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	847	179
有形固定資産の取得による支出	14,644	4,934
有形固定資産の売却による収入	179	75
投資有価証券の取得による支出	1,237	213
投資有価証券の売却による収入	545	-
子会社株式の取得による支出	-	300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30	1,276
その他	474	451
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,509	6,920
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	12,194	27,294
長期借入れによる収入	900	15,000
長期借入金の返済による支出	4,411	6,374
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,916
自己株式の増減額（ は増加）	4,321	1
社債の発行による収入	-	2,451
配当金の支払額	3,681	2,374
少数株主への配当金の支払額	11	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	669	34,071
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,103	2,335
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,010	222
現金及び現金同等物の期首残高	33,990	24,980
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	91
現金及び現金同等物の期末残高	24,980	25,111

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社はすべて連結されている。</p> <p>従来、子会社45社が連結の範囲に含まれていたが、当連結会計年度において設立した株式会社MEBACSおよび株式取得により子会社とした株式会社エステンナイン札幌を新たに連結の範囲に含めた。また、株式会社ページコンプ研究所を会社清算終了により連結除外した。その結果、連結子会社は、株式会社ファースト・リース以下、国内法人22社、海外法人24社の合計46社となった。なお、株式会社SOKUDOおよびその子会社SOKUDO USA, LLCについては、議決権の過半数を所有しているが共同支配企業に該当するため、連結の範囲に含めていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社はすべて連結されている。</p> <p>従来、子会社46社が連結の範囲に含まれていたが、当連結会計年度において、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）の適用に伴い子会社となったDAINIPPON SCREEN UNTERSTUETZUNGSKASSE GmbH (DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbHの100%子会社) および、株式取得により子会社としたSILICON LIGHT MACHINES CORPORATION (D.S. VENTURE INVESTMENTS INTERNATIONAL, INCORPORATEDの100%子会社) を新たに連結の範囲に含めた。また、前連結会計年度まで連結子会社であったマイザ株式会社は、第三者割当増資により当社の持分比率が低下し持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除外した。その結果、連結子会社は、株式会社テックインテック以下、国内法人21社、海外法人26社の合計47社となった。なお、株式会社SOKUDOおよびその子会社SOKUDO USA, LLCについては、議決権の過半数を所有しているが共同支配企業に該当するため、連結の範囲に含めていない。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>相対的重要性により、SEMES CO., LTD. に持分法を適用している。なお、共同支配企業の株式会社SOKUDOおよびその子会社SOKUDO USA, LLCの2社については、持分法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>SEMES CO., LTD. の決算日は12月31日、株式会社SOKUDOおよびSOKUDO USA, LLCの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用している。</p> <p>また、株式会社アーティフィシヤル・インテリジェンスについては、当連結会計年度において全持分を売却したためその他の関連会社から除外した。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>相対的重要性により、SEMES CO., LTD. および当連結会計年度において関連会社となったマイザ株式会社の2社に持分法を適用している。なお、共同支配企業の株式会社SOKUDOおよびその子会社SOKUDO USA, LLCの2社については、持分法に準じた会計処理を適用している。</p> <p>マイザ株式会社の決算日は3月31日、SEMES CO., LTD. の決算日は12月31日、株式会社SOKUDOおよびSOKUDO USA, LLCの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたってはそれぞれ同日現在の財務諸表を使用している。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちDAINIPPON SCREEN (KOREA) CO., LTD., DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD., SCREEN MEDIA TECHNOLOGY LTD., および DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO., LTD. の決算日は12月31日、INCA DIGITAL PRINTERS LTD. の決算日は1月31日、D.S. VENTURE INVESTMENTS INTERNATIONAL, INCORPORATEDの決算日は6月30日であり、それ以外の40社は3月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、DAINIPPON SCREEN (KOREA) CO., LTD., DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD., SCREEN MEDIA TECHNOLOGY LTD., およびDAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO., LTD. については12月31日、INCA DIGITAL PRINTERS LTD. については1月31日の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。D.S. VENTURE INVESTMENTS INTERNATIONAL, INCORPORATEDについては3月31日に仮決算を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちDAINIPPON SCREEN (KOREA) CO., LTD., DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD., SCREEN MEDIA TECHNOLOGY LTD., および DAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO., LTD. の決算日は12月31日、INCA DIGITAL PRINTERS LTD. の決算日は1月31日、D.S. VENTURE INVESTMENTS INTERNATIONAL, INCORPORATEDの決算日は6月30日であり、それ以外の41社は3月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、DAINIPPON SCREEN (KOREA) CO., LTD., DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD., SCREEN MEDIA TECHNOLOGY LTD., およびDAINIPPON SCREEN MT (HANGZHOU) CO., LTD. については12月31日、INCA DIGITAL PRINTERS LTD. については1月31日の財務諸表を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っている。D.S. VENTURE INVESTMENTS INTERNATIONAL, INCORPORATEDについては3月31日に仮決算を行っている。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)</p> <p>時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 当社および国内連結子会社 主として先入先出法又は個別法による原価法</p> <p>在外連結子会社 主として先入先出法又は個別法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 当社および国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。</p> <p>在外連結子会社 主として定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～11年</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 当社および国内連結子会社 主として先入先出法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失および経常損失が1,372百万円、税金等調整前当期純損失が3,799百万円、それぞれ増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社 主として定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号) および (法人税法施行令 の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第 83号)) に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得し たものについては、改正後の法人税法に基づく方 法に変更している。この結果、従来の方法に比べ、 売上総利益が84百万円、営業利益が164百万円、経 常利益、税金等調整前当期純利益が174百万円それ ぞれ減少している。なお、セグメント情報に与える 影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、平成19年 3月31日 以前に取得した資産について、改正前の法人税法 に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度よ り、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて 計上している。この結果、従来の方法に比べ、売上 総利益が81百万円、営業利益が179百万円、経常利 益、税金等調整前当期純利益が182百万円それぞれ 減少している。なお、セグメント情報に与える影響 については、当該箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアは社内における利 用可能期間(3~5年)、販売用ソフトウェア については、その効果の及ぶ期間(3年)に基 づく定額法によっている。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社および国内連結子会社 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個々の債権の回収可能 性を検討して回収不能見込額を計上している。</p> <p>在外連結子会社 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、主とし て特定の債権について回収不能見込額を計上し ている。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、平成20年度の税制 改正を契機に、有形固定資産の耐用年数を見直し、 改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更してい る。これにより、従来の方法によった場合に比べ、 営業損失が293百万円、経常損失、税金等調整前当 期純損失が、301百万円それぞれ減少している。な お、セグメント情報に与える影響については、当該 箇所に記載している。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 発行時に全額費用として処理している。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 当社および国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>役員賞与引当金 株式会社ファースト・リース他連結子会社17社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 当社および主要な連結子会社は、装置納入後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績率に基づくアフターサービス費用見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 当社および主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、当社においては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、当社において、平成17年8月に実施した退職金規定を改定したことに伴う過去勤務債務 3,337百万円は、発生時から2年に按分して特別利益として処理している。 (追加情報) 当社および一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年8月に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用している。 本移行に伴う影響額は、特別利益の退職金制度変更益として468百万円計上している。</p> <p>役員退職慰労引当金 株式会社ファースト・リース他連結子会社16社は、役員の退職金の支払に備えるため内規による期末要支給額全額を計上している。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、販売先のリース料支払に対する債務保証について、被保証者の財政状態、支払状況等を勘案し、損失負担見込額を計上している。</p>	<p>役員賞与引当金 株式会社テックインテック他連結子会社13社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社および主要な国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、当社においては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、当社において、当連結会計年度末の年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「その他」の区分に計上している。</p> <p>役員退職慰労引当金 株式会社テックインテック他連結子会社17社は、役員の退職金の支払に備えるため内規による期末要支給額全額を計上している。</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>事業構造改善引当金 当社および一部の連結子会社は、事業の見直し、組織・事業所の統廃合、人員削減等を柱とする再建策の実施にあたり、翌連結会計年度において発生が見込まれる割増退職金等の費用見込額を計上している。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>(5) 割賦販売利益の計上基準 割賦売上高は一般売上高と同一基準により販売価額の総額を計上している。割賦販売利益は割賦売上高のうち支払期日未到来部分に対応する未実現利益を繰延べ、当連結会計年度において支払期日が到来した分は実現利益として計上している。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、当社および国内連結子会社においては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により、在外連結子会社においては主として通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="114 1294 510 1433"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売上債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> <tr> <td>金利キャップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>ヘッジ方針 当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告している。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売上債権	金利スワップ	借入金利息	金利キャップ	借入金利息	<p>受注損失引当金 当社は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上している。(「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上している。)</p> <p>(5) 割賦販売利益の計上基準 同左</p> <p>(6)</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建売上債権								
金利スワップ	借入金利息								
金利キャップ	借入金利息								

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。	(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価は、部分時価評価法を採用している。	5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却している。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却している。	6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が132百万円、経常損失が189百万円、税金等調整前当期純損失が189百万円それぞれ増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社および国内連結子会社は賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が233百万円減少し、経常損失が186百万円、税金等調整前当期純損失が188百万円、それぞれ増加している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ30,898百万円、36,482百万円、6,548百万円である。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は243百万円である。</p> <p>2 営業外収益の「補償料収入」(当連結会計年度5百万円)は金額が僅少なため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>3 営業外収益の「廃材売却収入」(当連結会計年度4百万円)は金額が僅少なため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度まで区分掲記していた「割賦販売調整高」(当連結会計年度4百万円)は、金額が僅少なため、「売上原価」に含めて表示している。</p> <p>2 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「債務保証損失引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「債務保証損失引当金戻入額」は23百万円である。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>建物 3,500百万円 土地 934 計 4,435</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 470百万円 (うち1年以内返済予定額 174百万円)</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高 連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は下記のとおりである。 受取手形裏書譲渡高 38百万円</p> <p>3 売上債権流動化に伴う遡及義務 1,847百万円</p> <p>4 圧縮記帳 各科目に含まれている国庫補助金による圧縮記帳控除額は次のとおりである。 建物及び構築物 52百万円 機械装置及び運搬具 36 土地 9</p> <p>5 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 6,675百万円 (うち共同支配企業に対する投資の金額 4,431百万円)</p> <p>6 保証債務 販売先のビジネスローン等 34百万円 従業員住宅ローン等 649 関連会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受 (株)SOKUDO 598 計 1,281</p> <p>7 貸出コミットメント契約 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 4,100 借入未実行残高 15,900</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>建物 341百万円 土地 42 計 383</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 295百万円 (うち1年以内返済予定額 49百万円)</p> <p>2 手形割引高及び裏書譲渡高 連結決算日における受取手形の裏書譲渡高は下記のとおりである。 受取手形裏書譲渡高 21百万円</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 1,727百万円 固定負債の「その他」 1,995百万円 (固定負債の「その他」への計上額は共同支配企業の持分法適用に伴う負債額である。)</p> <p>6 保証債務 販売先のビジネスローン 11百万円 従業員住宅ローン 576 関連会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受 (株)SOKUDO 439 取引先のリース料支払 615 計 1,642</p> <p>7 貸出コミットメント契約 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 20,000 借入未実行残高</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	<p>8 休止固定資産 各科目に含まれている休止固定資産は次のとおりである。 建物及び構築物 3,121百万円 機械装置及び運搬具 406 土地 892 リース資産(有形) 34 有形固定資産のその他 18 計 4,472</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費の主な項目は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">2,602百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">3,598</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">119</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">991</td></tr> <tr><td>給与手当・賞与</td><td style="text-align: right;">19,548</td></tr> <tr><td>研究費</td><td style="text-align: right;">4,565</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,168</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">1,020</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">645</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">994</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">16,247百万円</p>	旅費交通費	2,602百万円	荷造運賃	3,598	貸倒引当金繰入額	53	役員退職慰労引当金繰入額	50	役員賞与引当金繰入額	119	役員報酬	991	給与手当・賞与	19,548	研究費	4,565	減価償却費	2,168	広告宣伝費	1,020	退職給付費用	645	のれん償却額	994	<p>1 販売費及び一般管理費の主な項目は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">2,066百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">3,406</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,316</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">940</td></tr> <tr><td>給与手当・賞与</td><td style="text-align: right;">17,135</td></tr> <tr><td>研究費</td><td style="text-align: right;">4,211</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,988</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">958</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">762</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">1,055</td></tr> </table> <p>2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">16,072百万円</p> <p>3 事業構造改善費用の主な内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>希望退職一時金および再雇用支援費用</td><td style="text-align: right;">6,259百万円</td></tr> <tr><td>カラーフィルター用直接描画装置事業</td><td style="text-align: right;">626百万円</td></tr> <tr><td>廃止に伴うたな卸資産除却損</td><td></td></tr> <tr><td>カラーフィルター用直接描画装置事業</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>廃止に伴う固定資産除却損</td><td></td></tr> </table> <p>4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">566百万円</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社及び連結子会社は以下のとおり減損損失を計上している。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県 大津市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び 土地等</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> <tr> <td>京都市 北区</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び 土地等</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>アメリカ カリフォル ニア州</td> <td>事業用 資産</td> <td>のれん等</td> <td style="text-align: right;">1,133</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,441</td> </tr> </tbody> </table>	旅費交通費	2,066百万円	荷造運賃	3,406	貸倒引当金繰入額	1,316	役員退職慰労引当金繰入額	58	役員賞与引当金繰入額	40	役員報酬	940	給与手当・賞与	17,135	研究費	4,211	減価償却費	3,988	広告宣伝費	958	退職給付費用	762	のれん償却額	1,055	希望退職一時金および再雇用支援費用	6,259百万円	カラーフィルター用直接描画装置事業	626百万円	廃止に伴うたな卸資産除却損		カラーフィルター用直接描画装置事業	317百万円	廃止に伴う固定資産除却損		場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)	滋賀県 大津市	遊休資産	建物及び 土地等	108	京都市 北区	遊休資産	建物及び 土地等	199	アメリカ カリフォル ニア州	事業用 資産	のれん等	1,133	合計			1,441
旅費交通費	2,602百万円																																																																														
荷造運賃	3,598																																																																														
貸倒引当金繰入額	53																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	50																																																																														
役員賞与引当金繰入額	119																																																																														
役員報酬	991																																																																														
給与手当・賞与	19,548																																																																														
研究費	4,565																																																																														
減価償却費	2,168																																																																														
広告宣伝費	1,020																																																																														
退職給付費用	645																																																																														
のれん償却額	994																																																																														
旅費交通費	2,066百万円																																																																														
荷造運賃	3,406																																																																														
貸倒引当金繰入額	1,316																																																																														
役員退職慰労引当金繰入額	58																																																																														
役員賞与引当金繰入額	40																																																																														
役員報酬	940																																																																														
給与手当・賞与	17,135																																																																														
研究費	4,211																																																																														
減価償却費	3,988																																																																														
広告宣伝費	958																																																																														
退職給付費用	762																																																																														
のれん償却額	1,055																																																																														
希望退職一時金および再雇用支援費用	6,259百万円																																																																														
カラーフィルター用直接描画装置事業	626百万円																																																																														
廃止に伴うたな卸資産除却損																																																																															
カラーフィルター用直接描画装置事業	317百万円																																																																														
廃止に伴う固定資産除却損																																																																															
場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)																																																																												
滋賀県 大津市	遊休資産	建物及び 土地等	108																																																																												
京都市 北区	遊休資産	建物及び 土地等	199																																																																												
アメリカ カリフォル ニア州	事業用 資産	のれん等	1,133																																																																												
合計			1,441																																																																												

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>滋賀県大津市および京都市北区の建物及び土地等については、今後事業の用に供する具体的な計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>アメリカ カリフォルニア州ののれん等については、アメリカの連結子会社に係るものであり、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないため、帳簿価額の全額を減損損失として計上している。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無形固定資産</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>386</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>747</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,441</td> </tr> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>減損会計の適用にあたり、当社は事業の種類別セグメント情報の基礎となる事業区分単位により、連結子会社は原則として各社を1グループ単位としてグルーピングを行っている。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、取引事例価額等に基づき合理的に算定した価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。</p> <p>なお、上記アメリカの連結子会社の減損損失については、現地の会計基準に基づいて計上したものである。</p> <p>6 のれん一時償却額</p> <p>当社において実質価額が著しく下落したイギリスの画像情報処理機器事業に係る連結子会社株式について減損処理を実施したことに伴い、当該子会社に係るのれんを一時償却したものである。</p>	有形固定資産		建物及び構築物	66百万円	土地	241	その他	0	無形固定資産		のれん	386	その他	747	計	1,441
有形固定資産																	
建物及び構築物	66百万円																
土地	241																
その他	0																
無形固定資産																	
のれん	386																
その他	747																
計	1,441																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	253,974	-	-	253,974

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	8,530	8,037	7	16,560

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得 8,000千株
 単元未満株式の買取りによる増加 37千株

減少数の内訳は、次のとおりである。

株主からの単元未満株式の買増請求による減少 7千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 3,681百万円
 (ロ) 1株当たり配当額 15円
 (ハ) 基準日 平成19年3月31日
 (ニ) 効力発生日 平成19年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 2,374百万円
 (ロ) 配当の原資 利益剰余金
 (ハ) 1株当たり配当額 10円
 (ニ) 基準日 平成20年3月31日
 (ホ) 効力発生日 平成20年6月27日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	253,974	-	-	253,974

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	16,560	49	48	16,562

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 49千株

減少数の内訳は、次のとおりである。

株主からの単元未満株式の買増請求による減少 48千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成20年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 2,374百万円

(ロ) 1株当たり配当額 10円

(ハ) 基準日 平成20年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はない。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 26,247百万円	現金及び預金勘定 25,899百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,266	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 788
現金及び現金同等物 24,980	現金及び現金同等物 25,111
	2 重要な非資金取引の内容
	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産および債務の金額は、それぞれ773百万円および810百万円である。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記(借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、電子工業用機器事業における生産設備および研究開発設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他)である。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
機械装置及び運搬具	2,693	1,963	730				
その他の有形固定資産	2,334	1,012	1,321				
その他の無形固定資産	3,565	2,180	1,385				
合計	8,593	5,155	3,437				
(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内				1,436百万円			
1年超				2,082			
計				3,518			
(3) 当連結会計年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料				1,914百万円			
減価償却費相当額				1,798			
支払利息相当額				97			
(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。							
(5) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。							

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(貸主側)							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)				
機械装置及び運搬具	3	0	3				
合計	3	0	3				
(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内				0百万円			
1年超				2			
計				3			
(3) 当連結会計年度の受取リース料、減価償却費相当額及び受取利息相当額							
受取リース料				0百万円			
減価償却費相当額				0			
受取利息相当額				0			
(4) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。							

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内 443百万円	1年以内 263百万円
1年超 768	1年超 426
計 1,211	計 690
3 転貸リース取引に係る注記 (借主側) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内 556百万円	
1年超 936	
計 1,493	
(貸主側) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内 575百万円	
1年超 953	
計 1,528	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,283	23,699	10,416
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,283	23,699	10,416
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,577	4,591	986
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	42	37	4
	小計	5,620	4,628	991
合計		18,903	28,328	9,425

(注) 取得原価は減損処理後の金額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損57百万円を計上している。減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損を行っている。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
545	33	-

3 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	709

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,938	9,288	3,350
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,938	9,288	3,350
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,451	8,479	2,971
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	31	27	4
	小計	11,482	8,506	2,975
合計		17,420	17,795	374

(注) 取得原価は減損処理後の金額である。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損 1,686百万円を計上している。減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%を超えて下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損を行っている。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
0	0	-

3 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	682

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は、一部の借入金に対してヘッジ目的で金利スワップ取引を利用している。また、一部の長期借入金について、金利上昇リスクを回避する目的で金利キャップ取引を利用している。</p> <p>この他、当社は、外貨建金銭債権および外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価している。但し、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略している。</p> <p>為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権、外貨建預金残高および承認された予定取引の範囲内で行うこととしている。なお、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針を採っている。</p> <p>これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告している。</p> <p>金利スワップ取引、金利キャップ取引および為替予約取引に係る当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断している。</p>	同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,797	-	5,652	145
	ユーロ	1,114	-	1,098	16
	合計	6,912	-	6,750	161
1 時価の算定方法 為替予約取引については、連結決算日における先物為替相場によっている。					
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。					

当連結会計年度(平成21年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,407	-	1,461	53
	ユーロ	762	-	804	41
	合計	2,170	-	2,265	95
1 時価の算定方法 為替予約取引については、連結決算日における先物為替相場によっている。					
2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いている。					

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および一部の国内連結子会社はキャッシュバラン スプランと確定拠出年金制度を併用している。その他 の国内連結子会社は確定給付型の制度として、適格退 職年金制度および退職一時金制度を設けている。また、 一部の在外連結子会社は確定拠出型制度を設けてい る。従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合 がある。</p> <p>当社および一部の国内連結子会社は、平成19年8月に 退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移 行した。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複 数事業主制度に関する事項は以下のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="113 689 762 801"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>49,939百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>51,386</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,447</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成20年3月1日 至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">4.5%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤 務債務残高4,292百万円と別途積立金2,845百万円の 差額である。本制度における過去勤務債務の償却方 法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループ は、当期の連結財務諸表上、特別掛金19百万円を費用 処理している。なお、上記(2)の割合は当社グループ の実際の負担割合とは一致しない。</p>	年金資産の額	49,939百万円	年金財政計算上の給付債務の額	51,386	差引額	1,447	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および一部の国内連結子会社はキャッシュバラン スプランと確定拠出年金制度を併用している。その他 の国内連結子会社は確定給付型の制度として、適格退 職年金制度および退職一時金制度を設けている。また、 一部の在外連結子会社は確定拠出型制度を設けてい る。従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合 がある。</p> <p>一部の国内連結子会社は、平成20年8月に退職一時金 制度の一部について確定拠出年金制度へ移行した。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複 数事業主制度に関する事項は以下のとおりである。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="767 689 1410 801"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>43,647百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>54,272</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,625</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自平成21年3月1日 至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: center;">4.6%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤 務債務残高4,131百万円と不足金6,494百万円であ る。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 16年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の 連結財務諸表上、特別掛金20百万円を費用処理して いる。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の 負担割合とは一致しない。</p>	年金資産の額	43,647百万円	年金財政計算上の給付債務の額	54,272	差引額	10,625
年金資産の額	49,939百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	51,386												
差引額	1,447												
年金資産の額	43,647百万円												
年金財政計算上の給付債務の額	54,272												
差引額	10,625												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
イ 退職給付債務 31,769百万円	イ 退職給付債務 31,679百万円
ロ 年金資産 25,139	ロ 年金資産 21,116
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) 6,629	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ) 10,562
ニ 未認識数理計算上の差異 5,132	ニ 未認識数理計算上の差異 10,596
ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ) 1,497	ホ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ) 33
ヘ 退職給付引当金 1,497	ヘ 前払年金費用 699
	ト 退職給付引当金(ホ-ヘ) 665
(注) 退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりである。	(注) 一部の国内子会社における退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりである。
退職給付債務の減少 4,194百万円	退職給付債務の減少 200百万円
未認識数理計算上の差異 103	退職給付引当金の減少 200
退職給付引当金の減少 4,091	
また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,623百万円であり、3年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,695百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上している。	また、確定拠出年金制度への資産移換額は200百万円であり、3年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額は1,964百万円(前連結会計年度において確定拠出年金制度への一部移行を実施した当社および一部の国内連結子会社を含む)であり、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上している。
3 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	3 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ 勤務費用 1,731百万円	イ 勤務費用 1,427百万円
ロ 利息費用 628	ロ 利息費用 599
ハ 期待運用収益 1,098	ハ 期待運用収益 1,378
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 121	ニ 数理計算上の差異の費用処理額 596
ホ 過去勤務債務の費用処理額 556	ホ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ) 1,244
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) 827	ヘ その他 720
ト 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 468	計 1,964
チ その他 626	
計 985	
(注) 1 上記退職給付費用以外に、早期退職優遇制度等の実施に伴う退職加算金2百万円を支払っている。	(注) 1 上記退職給付費用以外に、早期退職優遇制度等の実施に伴う退職加算金8百万円を支払っている。
2 「チ その他」は、確定拠出型年金への掛金支払額である。	2 「ヘ その他」は、確定拠出型年金への掛金支払額である。
3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。	3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上している。

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
法		法	
□ 割引率	2.00%	□ 割引率	2.00%
ハ 期待運用収益率	4.00%	ハ 期待運用収益率	5.70%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年	ニ 数理計算上の差異の処理年数	14年
(当社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。)		(当社は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	2年		
(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用している。			

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)
棚卸資産除却費 2,860百万円	たな卸資産評価損 3,485百万円
未払賞与 1,362	未払賞与 628
製品保証引当金 1,534	製品保証引当金 1,531
その他 2,318	事業構造改善引当金 2,393
同一納税主体における 繰延税金負債との相殺 30	その他 1,604
繰延税金資産(流動資産)小計 8,045	同一納税主体における 繰延税金負債との相殺 2
評価性引当額 1,273	繰延税金資産(流動資産)小計 9,641
繰延税金資産(流動資産)の純額 6,771	評価性引当額 8,450
	繰延税金資産(流動資産)の純額 1,191
繰延税金負債(流動負債)	繰延税金負債(流動負債)
貸倒引当金調整 24	貸倒引当金調整 23
その他 30	その他 2
同一納税主体における 繰延税金資産との相殺 30	同一納税主体における 繰延税金資産との相殺 2
繰延税金負債(流動負債)の純額 24	繰延税金負債(流動負債)の純額 23
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
減価償却費 4,343百万円	減価償却費 3,983百万円
退職給付引当金 585	退職給付引当金 317
投資有価証券評価損 1,445	投資有価証券評価損 631
繰越欠損金 1,736	繰越欠損金 10,535
その他 5,507	その他 2,572
同一納税主体における 繰延税金負債との相殺 5,176	同一納税主体における 繰延税金負債との相殺 13
繰延税金資産(固定資産)小計 8,443	繰延税金資産(固定資産)小計 18,026
評価性引当額 5,926	評価性引当額 17,072
繰延税金資産(固定資産)の純額 2,516	繰延税金資産(固定資産)の純額 954
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
その他有価証券評価差額金 3,065	その他有価証券評価差額金 197
未配分利益 2,094	未配分利益 855
同一納税主体における 繰延税金資産との相殺 5,176	同一納税主体における 繰延税金資産との相殺 13
その他 16	その他 303
繰延税金負債(固定負債)の純額 -	繰延税金負債(固定負債)の純額 1,343

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
法定実効税率	39.5%	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載していない。	
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%		
評価性引当額	14.7%		
持分法による投資損失	15.0%		
のれん償却	4.4%		
その他	1.3%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	電子工業用 機器 (百万円)	画像情報処 理機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	214,349	62,927	2,538	279,816	-	279,816
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	8,833	8,833	(8,833)	-
計	214,349	62,927	11,371	288,649	(8,833)	279,816
営業費用	204,525	58,904	10,591	274,021	(8,833)	265,188
営業利益	9,824	4,023	780	14,627	-	14,627
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	178,233	50,011	7,531	235,776	55,338	291,114
減価償却費	3,770	763	128	4,662	900	5,563
資本的支出	9,233	856	122	10,212	2,654	12,866

(注) 1 事業区分は、製品系列の区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

電子工業用機器.....半導体製造装置、F P D製造装置、プリント配線板製造装置、保守サービス

画像情報処理機器.....C T P (印刷版出力装置)、デジタル印刷機、その他印刷・製版関連機器、文字フォント、保守サービス

その他.....リース、印刷、ロジスティクス他

3 セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に物流サービス子会社の当社及びグループ各社へのサービス売上である。

4 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」(会計方針の変更)に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業費用が、電子工業用機器で135百万円、画像情報処理機器で26百万円、その他で2百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

また、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」(追加情報)に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して営業費用が、電子工業用機器で127百万円、画像情報処理機器で51百万円、その他で0百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は68,496百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産等である。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	電子工業用 機器 (百万円)	画像情報処 理機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	160,156	57,095	1,797	219,049	-	219,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	8,160	8,160	(8,160)	-
計	160,156	57,095	9,957	227,209	(8,160)	219,049
営業費用	166,076	55,494	10,149	231,719	(8,160)	223,559
営業利益又は営業損失()	5,919	1,601	191	4,509	-	4,509
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	159,141	39,958	6,250	205,349	41,567	246,917
減価償却費	5,933	951	248	7,134	1,279	8,413
減損損失	-	566	765	1,332	108	1,441
資本的支出	2,664	438	119	3,222	785	4,007

(注) 1 事業区分は、製品系列の区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

電子工業用機器.....半導体製造装置、F P D製造装置、プリント配線板製造装置、保守サービス

画像情報処理機器.....C T P (印刷版出力装置)、デジタル印刷機、その他印刷・製版関連機器、文字フォント、保守サービス

その他.....リース、印刷、ロジスティクス他

3 セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に物流サービス子会社の当社及びグループ各社へのサービス売上である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は53,477百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産等である。

5 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、電子工業用機器の営業損失は847百万円増加、画像情報処理機器の営業利益は525百万円減少、その他の営業損失は0百万円増加している。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、電子工業用機器の営業損失は140百万円増加し、画像情報処理機器の営業利益は7百万円増加している。

(リース取引に関する会計基準等)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社および国内連結子会社は賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、電子工業用機器の営業損失は259百万円減少、画像情報処理機器の営業利益は10百万円増加、その他の営業損失は36百万円増加している。

(法人税法の改正に伴う固定資産の減価償却方法の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(2)に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、有形固定資産の耐用年数を見直し、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、電子工業用機器の営業損失は288百万円減少し、画像情報処理機器の営業利益は4百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	183,194	39,664	23,944	33,012	279,816	-	279,816
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	62,871	790	4,384	806	68,852	(68,852)	-
計	246,066	40,454	28,328	33,818	348,668	(68,852)	279,816
営業費用	234,319	39,387	25,908	33,625	333,241	(68,052)	265,188
営業利益	11,746	1,067	2,420	193	15,427	(800)	14,627
資産	208,856	15,030	20,709	19,984	264,581	26,533	291,114

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国

(2) アジア・オセアニア...シンガポール、中国、台湾、韓国、オーストラリア

(3) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、イタリア、アイルランド、イスラエル

3 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」（会計方針の変更）

に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この結果、日本において、従来の方法によった場合と比較して営業費用が164百万円増加し、営業利益は同額減少している。

また、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」（追加情報）

に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、日本において、従来の方法によった場合と比較して営業費用が179百万円増加し、営業利益は同額減少している。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は68,496百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産等である。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	149,054	30,822	18,259	20,913	219,049	-	219,049
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41,480	1,273	4,886	525	48,166	(48,166)	-
計	190,535	32,096	23,146	21,438	267,216	(48,166)	219,049
営業費用	196,324	31,399	21,366	22,466	271,557	(47,998)	223,559
営業利益 又は営業損失()	5,789	696	1,779	1,027	4,341	(168)	4,509
資産	183,370	12,380	14,134	11,285	221,170	25,747	246,917

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国

(2) アジア・オセアニア...シンガポール、中国、台湾、韓国、オーストラリア

(3) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、イタリア、アイルランド、イスラエル

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は53,477百万円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産等である。

4 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、日本の営業損失が1,372百万円増加している。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、アジア・オセアニアの営業利益は36百万円増加し、欧州の営業損失は169百万円増加している。

（リース取引に関する会計基準等）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、当社および国内連結子会社は賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、日本の営業損失が233百万円減少している。

（法人税法の改正に伴う固定資産の減価償却方法の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（2）に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、平成20年度の税制改正を契機に、有形固定資産の耐用年数を見直し、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、日本の営業損失は293百万円減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	41,227	105,467	25,680	12,225	184,601
連結売上高（百万円）					279,816
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	14.7	37.7	9.2	4.4	66.0

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) アジア・オセアニア.....シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、オーストラリア、インド

(3) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、ベルギー、イタリア、アイルランド、北欧、ロシア

(4) その他の地域.....アフリカ、中近東、中南米

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	北米	アジア・オセアニア	欧州	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	38,467	80,602	20,017	7,681	146,767
連結売上高（百万円）					219,049
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.6	36.8	9.1	3.5	67.0

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) アジア・オセアニア.....シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、オーストラリア、インド

(3) 欧州.....イギリス、ドイツ、オランダ、フランス、ベルギー、イタリア、アイルランド、北欧、ロシア

(4) その他の地域.....アフリカ、中近東、中南米

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	松本 徹	-	-	アクア淀屋 橋法律事務 所	(被所有) 直接 0.0	-	-	法律業務の 委託手数料	9	未払金	0

(2) 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会 社	株式会社 SOKUDO	京都市 下京区	90	半導体製造 装置の開発 ・製造・販 売・保守	(所有) 直接52.0	兼任4名	当社主要 販売先	受託生産	17,172	売掛金	8,207

(注) 1 上記(1)(2)の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

法律業務の委託手数料については、取締役松本徹が弁護士業務として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっている。

株式会社SOKUDOからの受託生産については、市場価格、総原価を勘案して取引条件を決定している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の経営に実質的に強い影響を及ぼしていると認められる連結財務諸表提出会社の経営会議メンバーが、役員に準ずるものとして開示対象に追加されている。

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 SOKUDO	京都市 下京区	90	半導体製造 装置の開発・ 製造・販売・ 保守	(所有) 直接 52.0	当社主要 販売先 役員の兼任	受託生産	9,475	売掛金	3,630
							業務受託収入 および家賃 収入等	763	未収入金	286

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	松本 徹	-	-	アクア淀屋 橋法律事務所	(被所有) 直接 0.0	法律業務の 委託	法律業務の 委託手数料	30	未払金	2

(注) 1 上記(1)(2)の金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税を含めている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社SOKUDOからの受託生産、業務受託料および家賃収入等については、市場価格、総原価を勘案して取引条件を決定している。

法律業務の委託手数料については、取締役松本徹が弁護士業務として行った取引であり、価格等は一般的取引条件によっている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はない。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社SOKUDOを含む、すべての持分法適用または持分法に準じた会計処理適用の関連会社(4社)の要約財務情報は以下のとおりである。

流動資産合計 21,480百万円

固定資産合計 10,220百万円

流動負債合計 16,253百万円

固定負債合計 3,015百万円

純資産合計 12,432百万円

売上高 51,934百万円

税引前当期純損益 8,935百万円

当期純損益 9,548百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	514円26銭	1株当たり純資産額	292円12銭
1株当たり当期純利益金額	18円81銭	1株当たり当期純損失金額	160円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円39銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額		1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	122,874百万円	純資産の部の合計額	69,714百万円
普通株式に係る純資産額	122,093百万円	普通株式に係る純資産額	69,352百万円
差額の内訳		差額の内訳	
少数株主持分	781百万円	少数株主持分	361百万円
普通株式の発行済株式数	253,974千株	普通株式の発行済株式数	253,974千株
普通株式の自己株式数	16,560千株	普通株式の自己株式数	16,562千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	237,413千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	237,412千株

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	4,577百万円	当期純損失	38,190百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	4,577百万円	普通株式に係る当期純損失	38,190百万円
普通株式の期中平均株式数	243,357千株	普通株式の期中平均株式数	237,412千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2009年9月30日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額14,999百万円)の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株等々の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。
当期純利益調整額	-		
普通株式増加数 (うち新株予約権)	19,839千株 (19,839千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-		

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、平成21年6月23日開催の取締役会において、関連会社である株式会社SOKUDO(平成18年7月に、当社の半導体関連コータ・デベロッパ事業部門を会社分割し、アプライドマテリアルズ社(Applied Materials, Inc.、本社米国カリフォルニア州、以下APPLIED社)との業務・資本提携により設立した共同支配企業、以下SOKUDO社)の株式を追加取得し、同日付にて子会社化することを決議した。

1. 株式取得による子会社化の目的

SOKUDO社の関連市場である半導体製造装置市場は、世界的な景気後退を受け低迷しており、当面厳しい事業環境が続くことが予想され、SOKUDO社においては、海外拠点を含む、販売・サービス体制の適正化、効率化等、組織のスリム化が急務であるとともに、よりフレキシブルに市場の要求に応えることのできる体制の確立が求められている。かかる状況のなか、両社協議の結果、今後のSOKUDO社の事業価値向上、競争力強化のためには、当社の持つインフラの積極活用により規模の適正化を図るとともに、生産委託先である当社とのさらなる連携強化により従来以上にスピード感のある体制を確立していくことが不可欠と判断し、株式の追加取得(子会社化)を行うこととした。

なお、今回の株式取得により、SOKUDO社の株主構成は当社81.0%、APPLIED社19.0%(従来は当社52.0%、APPLIED社48.0%)となる。

2. 株式取得の相手会社の概要

(1) 名称	Applied Materials, Inc.
(2) 所在地	3050 Bowers Avenue, Santa Clara, California 95054 United States of America
(3) 代表者の役職・氏名	Michael R. Splinter (Chairman of the Board, President and CEO)
(4) 事業内容	半導体、フラットパネル、太陽電池関連市場に製造装置、サービス、ソフトウェア製品などNanomanufacturing Technology™ソリューションを幅広く提供
(5) 設立年月日	1967年11月10日
(6) 株主資本	7,095,899千米ドル (2009年4月26日現在のTotal stockholders' equity)
(7) 総資産	9,749,099千米ドル(2009年4月26日現在)
(8) 大株主及び持株比率	FMR LLC 15.0%(2009年2月17日現在) Capital World Investors 9.1%(2009年2月13日現在)
(9) 当社と当該会社の関係	当社と当該会社との間には、重要な人的・資本関係等はない。

3. 株式会社SOKUDOの概要

(1) 名称	株式会社SOKUDO			
(2) 所在地	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地 K・I 四条ビル			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 須原 忠浩			
(4) 事業内容	半導体関連コータ・デベロッパに関する開発、製造、販売、保守事業			
(5) 資本金	90百万円			
(6) 設立年月日	平成18年7月3日			
(7) 大株主及び持株比率	大日本スクリーン製造株式会社 52.0% Applied Materials, Inc. 48.0%			
(8) 当社と当該会社との間の関係	資本関係	当該会社は当社およびAPPLIED社による共同支配企業であり、当社は当該会社の発行済株式総数の52.0%を保有している。		
	人的関係	平成21年4月1日現在、当社は当該会社に対し、代表取締役社長（非常勤）および取締役2名（非常勤）ならびに監査役1名（非常勤）を派遣している。また、当該会社の従業員のうち、119名が当社からの出向社員である。		
	取引関係	当社は当該会社から半導体関連コータ・デベロッパの生産を受託している。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	平成19年3月期 (9ヶ月)	平成20年3月期	平成21年3月期
	連結純資産	23,737百万円	16,195百万円	4,505百万円
	連結総資産	38,551百万円	28,608百万円	12,952百万円
	連結売上高	23,144百万円	22,555百万円	12,264百万円
	連結当期純利益	1,975百万円	7,602百万円	11,687百万円

4. 株式取得の日程

(1) 取締役会決議	平成21年6月23日
(2) 株式取得日	平成21年6月23日

5. 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	520株（所有割合：52.0%）
(2) 取得株式数	290株
(3) 異動後の所有株式数	810株（所有割合：81.0%）

6. 連結損益に与える影響

本件、株式取得により、SOKUDO社は共同支配企業（持分法に準じた会計処理適用の関連会社）から当社の子会社となるため、SOKUDO社およびその100%子会社SOKUDO USA, LLCの2社を新たに連結の範囲に含める予定である。

また、当社は、改正後の企業結合に関する会計基準等を平成22年3月期より早期適用し、本件SOKUDO社の連結子会社化に際し、約52億円の特別利益（段階取得に係る差益ならびに負のれん発生益）を計上する予定である。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大日本スクリーン 製造株式会社	2009年満期 ユーロ円建 転換社債型新株 予約権付社債 (注) 1, 2	平成15年 10月6日	14,999	14,999 (14,999)	無利息	無担保社債	平成21年 9月30日
同上	第11回無担保社債 (国内公募)	平成19年 2月8日	10,000	10,000	年1.66	無担保社債	平成23年 2月8日
同上	第12回無担保社債 (国内公募)	平成19年 2月8日	7,000	7,000	年2.13	無担保社債	平成25年 2月8日
同上	第13回無担保社債 (銀行保証付適格 機関投資家限定)	平成21年 1月30日	-	2,500	年0.88	無担保社債	平成24年 1月31日
合計	-	-	31,999	34,499	-	-	-

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額である。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
14,999	10,000	2,500	7,000	-

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

2009年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	-
株式の発行価格(円)	749
発行価額の総額(百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成15年10月20日から平成21年9月16日(ただし、本社債が繰上償還(1)される場合には、かかる繰上償還日の3銀行営業日前の日)の営業終了時まで(行使請求地時間)。

1 当社は、平成18年10月31日以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、かかる終値のない日を除き連続する30取引日にわたり、当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合、本新株予約権付社債所持人に対し30日以上60日以内の通知を行うことにより、残存する未償還本社債全部(一部は不可)を本社債額面金額の100%で繰上償還することができる。

2 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,252	39,095	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,028	7,822	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,670	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,645	13,467	1.7	平成22年6月30日～ 平成27年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,026	-	平成22年4月1日～ 平成34年3月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	24,925	68,082	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものが含まれるため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,272	3,560	1,359	1,705
リース債務	1,909	876	597	389

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	52,063	70,760	51,788	44,436
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	3,577	3,255	6,458	19,092
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (百万円)	3,052	1,788	4,369	32,557
1株当たり四半期純利益 金額又は四半期純利益金額 () (円)	12.86	7.53	18.41	137.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,498	15,521
受取手形	1,297	737
売掛金	2 75,542	2 56,443
商品	500	-
製品	16,826	-
原材料	6,498	-
商品及び製品	-	27,091
仕掛品	34,325	25,792
貯蔵品	9	-
原材料及び貯蔵品	-	6,700
前払費用	353	344
関係会社短期貸付金	200	807
繰延税金資産	4,271	-
その他	2,904	1,522
貸倒引当金	181	543
流動資産合計	156,047	134,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 46,354	6 46,598
減価償却累計額	27,331	28,577
建物(純額)	1 19,023	6 18,021
構築物	3,981	6 4,151
減価償却累計額	2,527	2,754
構築物(純額)	1,454	6 1,397
機械及び装置	27,946	6 30,279
減価償却累計額	16,878	19,225
機械及び装置(純額)	11,068	6 11,054
車両運搬具	31	6 31
減価償却累計額	24	27
車両運搬具(純額)	6	6 4
工具、器具及び備品	8,194	6 7,981
減価償却累計額	6,189	6,531
工具、器具及び備品(純額)	2,005	6 1,449
土地	1 8,959	6 8,898
リース資産	-	6 5,590
減価償却累計額	-	771
リース資産(純額)	-	6 4,818
建設仮勘定	1,593	215
有形固定資産合計	44,111	45,858
無形固定資産		
ソフトウェア	320	321
リース資産	-	1,055
その他	40	31
無形固定資産合計	360	1,408

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	28,826	18,290
関係会社株式	31,371	19,984
出資金	169	169
関係会社出資金	911	911
長期貸付金	27	39
従業員に対する長期貸付金	9	12
関係会社長期貸付金	147	100
破産更生債権等	5	587
長期前払費用	151	871
事業家保険	21	-
差入保証金	2,530	2,539
繰延税金資産	3,821	-
その他	297	728
貸倒引当金	55	738
投資その他の資産合計	68,236	43,496
固定資産合計	112,709	90,762
資産合計	268,756	225,180
負債の部		
流動負債		
支払手形	19,151	10,704
買掛金	2 45,489	2 25,844
短期借入金	5 11,600	5 39,000
関係会社短期借入金	10,796	10,776
1年内返済予定の長期借入金	1 3,969	7,772
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	14,999
リース債務	-	1,243
未払金	2 8,624	2 4,894
未払法人税等	112	99
未払事業所税	61	56
未払費用	1,811	826
未払賞与	2,409	915
前受金	1,162	787
預り金	3,646	1,044
前受収益	1	1
設備関係支払手形	2,598	290
製品保証引当金	3,603	3,524
事業構造改善引当金	-	5,775
受注損失引当金	-	324
その他	4	3
流動負債合計	115,041	128,883
固定負債		
社債	17,000	19,500
新株予約権付社債	14,999	-
長期借入金	8,349	13,221
リース債務	-	4,731
繰延税金負債	-	487

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
退職給付引当金	783	-
その他	2,117	1,214
固定負債合計	43,248	39,155
負債合計	158,290	168,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,044	54,044
資本剰余金		
資本準備金	26,636	26,636
その他資本剰余金	3,539	3,519
資本剰余金合計	30,176	30,155
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	8	6
圧縮積立金	16	14
別途積立金	26,500	28,500
繰越利益剰余金	5,618	43,532
利益剰余金合計	32,142	15,011
自己株式	12,238	12,219
株主資本合計	104,125	56,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,347	176
繰延ヘッジ損益	6	4
評価・換算差額等合計	6,340	172
純資産合計	110,466	57,141
負債純資産合計	268,756	225,180

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	4 197,349	4 148,644
商品売上高	4 27,821	4 22,436
売上高合計	225,170	171,080
売上原価		
製品期首たな卸高	15,557	16,826
商品期首たな卸高	414	500
当期製品製造原価	1 147,217	1 122,722
当期商品仕入高	37,904	31,038
合計	201,093	171,088
製品期末たな卸高	16,826	24,052
商品期末たな卸高	500	983
他勘定振替高	2 2,816	2 4,491
売上原価合計	180,949	6 141,562
売上総利益	44,220	29,518
販売費及び一般管理費	1, 3 37,416	1, 3 37,685
営業利益又は営業損失 ()	6,803	8,166
営業外収益		
受取利息	70	63
受取配当金	4 1,295	4 1,746
受取家賃	4 818	4 1,001
業務受託料	4 821	4 764
助成金収入	-	756
雑収入	561	720
営業外収益合計	3,566	5,052
営業外費用		
支払利息	526	1,266
債権売却損	265	162
社債利息	315	316
為替差損	2,110	1,494
社債発行費	-	48
固定資産除却損	97	45
たな卸資産除却損	926	-
賃貸費用	789	1,072
貸倒引当金繰入額	-	127
雑損失	1,796	1,291
営業外費用合計	6,827	5,826
経常利益又は経常損失 ()	3,542	8,940

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	33	0
退職給付過去勤務債務償却額	556	-
退職金制度変更益	468	-
過年度賃借料修正益	388	-
貸倒引当金戻入額	2	-
その他	47	-
特別利益合計	1,496	0
特別損失		
関係会社株式評価損	-	13,984
事業構造改善費用	-	5 6,732
たな卸資産評価損	-	2,312
投資有価証券評価損	61	1,688
減損損失	-	7 108
投資有価証券売却損	7	-
出資金評価損	0	-
特別損失合計	69	24,827
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	4,969	33,768
法人税、住民税及び事業税	27	25
法人税等調整額	2,285	10,986
法人税等合計	2,313	11,011
当期純利益又は当期純損失 ()	2,656	44,780

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
原材料費	1		95,568	66.4		75,613	65.3
労務費			11,894	8.3		10,717	9.3
経費							
1 外注加工費		19,143			15,800		
2 減価償却費		2,880			3,423		
3 その他		14,291	36,315	25.3	10,231	29,454	25.4
当期総製造費用			143,778	100.0		115,786	100.0
期首仕掛品棚卸高			41,074			34,325	
合計			184,853			150,111	
他勘定振替高			3,310			1,596	
期末仕掛品棚卸高		34,325			25,792		
当期製品製造原価		147,217			122,722		

(注) 1 他勘定振替高の明細は下記のとおりである。

	前事業年度		当事業年度
営業外費用	925百万円	特別損失	828百万円
固定資産	2,384百万円	固定資産	680百万円
計	3,310百万円	有償支給(未収入金)	87百万円
		計	1,596百万円

2 原価計算方法

前事業年度：個別原価計算によっている。

当事業年度：個別原価計算によっている。

3 原価差異の処理方法

原価差異については「原価計算基準」に基づき、期末において売上原価、棚卸資産および固定資産に配賦している。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	54,044	54,044
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,044	54,044
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	26,636	26,636
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	26,636	26,636
その他資本剰余金		
前期末残高	3,541	3,539
当期変動額		
自己株式の処分	1	20
当期変動額合計	1	20
当期末残高	3,539	3,519
資本剰余金合計		
前期末残高	30,177	30,176
当期変動額		
自己株式の処分	1	20
当期変動額合計	1	20
当期末残高	30,176	30,155
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	4	8
当期変動額		
特別償却準備金の積立	3	-
特別償却準備金の取崩	0	1
当期変動額合計	3	1
当期末残高	8	6
圧縮積立金		
前期末残高	18	16
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	16	14

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金		
前期末残高	15,500	26,500
当期変動額		
別途積立金の積立	11,000	2,000
当期変動額合計	11,000	2,000
当期末残高	26,500	28,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,644	5,618
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
特別償却準備金の積立	3	-
特別償却準備金の取崩	0	1
圧縮積立金の取崩	2	1
別途積立金の積立	11,000	2,000
当期純利益又は当期純損失()	2,656	44,780
当期変動額合計	12,025	49,150
当期末残高	5,618	43,532
利益剰余金合計		
前期末残高	33,167	32,142
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
特別償却準備金の積立	-	-
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	2,656	44,780
当期変動額合計	1,025	47,154
当期末残高	32,142	15,011
自己株式		
前期末残高	7,918	12,238
当期変動額		
自己株式の取得	4,325	17
自己株式の処分	6	35
当期変動額合計	4,319	18
当期末残高	12,238	12,219
株主資本合計		
前期末残高	109,471	104,125
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
当期純利益又は当期純損失()	2,656	44,780

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式の取得	4,325	17
自己株式の処分	4	15
当期変動額合計	5,346	47,156
当期末残高	104,125	56,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	11,193	6,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,846	6,170
当期変動額合計	4,846	6,170
当期末残高	6,347	176
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	2
当期変動額合計	5	2
当期末残高	6	4
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,181	6,340
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,841	6,168
当期変動額合計	4,841	6,168
当期末残高	6,340	172
純資産合計		
前期末残高	120,653	110,466
当期変動額		
剰余金の配当	3,681	2,374
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,656	44,780
自己株式の取得	4,325	17
自己株式の処分	4	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,841	6,168
当期変動額合計	10,187	53,324
当期末残高	110,466	57,141

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法</p> <p>(2) 評価方法 商品・製品・仕掛品先入先出法又は個別法 原材料...先入先出法 貯蔵品...個別法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が80百万円、営業利益が159百万円、経常利益、税引前当期純利益が169百万円それぞれ減少している。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)</p> <p>(2) 評価方法 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失が1,271百万円、税引前当期純損失が3,583百万円それぞれ増加している。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっている。</p>

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この結果、従来の方法に比べ、売上総利益が80百万円、営業利益が178百万円、経常利益、税引前当期純利益が181百万円それぞれ減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3~5年)、販売用ソフトウェアについてはその効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3)</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間は法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>(追加情報) 平成20年度の税制改正を契機に、有形固定資産の耐用年数を見直し、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が293百万円、経常損失、税引前当期純損失が301百万円、それぞれ減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5	5 繰延資産の処理方法 社債発行費 発行時に全額費用として処理している。
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上している。 (2) 製品保証引当金 装置納入後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績率に基づくアフターサービス費用見込額を計上している。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしている。 平成17年8月に退職金規定を改定したことに伴う過去勤務債務 3,337百万円は、発生時から2年に按分して特別利益として処理している。	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 製品保証引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしている。 なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「その他」の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はない。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
<p>(追加情報)</p> <p>確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年8月に退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。本移行に伴う影響額は、特別利益の退職金制度変更益として468百万円計上している。</p> <p>(4)</p> <p>(5)</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。 なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="114 1433 510 1579"> <tr> <td>ヘッジ手段</td> <td>ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建売上債権</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> <tr> <td>金利キャップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建売上債権	金利スワップ	借入金利息	金利キャップ	借入金利息	<p>(4) 事業構造改善引当金 事業の見直し、組織・事業所の統廃合、人員削減等を柱とする再建策の実施にあたり、翌事業年度において発生が見込まれる割増退職金等の費用見込額を計上している。</p> <p>(5) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上している。 (「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上している。)</p> <p>7</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建売上債権								
金利スワップ	借入金利息								
金利キャップ	借入金利息								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略している。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。これにより、従来の方法によった場合に比べ、営業損失が258百万円減少し、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ181百万円増加している。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書関係) 営業外収益の「廃材売却収入」(当事業年度4百万円)は金額が僅少なため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表関係) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「原材料」に含めて表示していた「半製品」は、当事業年度から「商品及び製品」に含めて表示しております。なお、前事業年度に「原材料」に含めて表示していた「半製品」は1,835百万円である。 2 前事業年度まで区分掲記していた、投資その他の資産の「事業家保険」(当事業年度24百万円)は金額が僅少なため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書関係) 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示していた「助成金収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記している。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれる「助成金収入」は83百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>建物 3,159百万円</p> <p>土地 892</p> <hr/> <p>計 4,051</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>長期借入金 125百万円 (うち1年以内返済予定額 125百万円)</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>売掛金 31,181百万円</p> <p>買掛金 3,607</p> <p>未払金 4,085</p> <p>3 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の取引(銀行借入等)に対する保証債務</p> <p>DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH 971百万円 (6,141千ユーロ)</p> <p>DAINIPPON SCREEN (CHINA) LTD. 51 (4,000千香港ドル)</p> <p>(2) 販売先のビジネスローン等に対する保証債務 22</p> <p>(3) 子会社である(株)ファースト・リースが行っている転貸リース物件に対する買戻保証等 390</p> <p>(4) 従業員住宅ローンに対する保証債務 648</p>	<p>1</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <p>売掛金 15,160百万円</p> <p>買掛金 558</p> <p>未払金 2,532</p> <p>3 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の取引(銀行借入等)に対する保証債務</p> <p>DAINIPPON SCREEN (DEUTSCHLAND) GmbH 813百万円 (6,262千ユーロ)</p> <p>DAINIPPON SCREEN (CHINA) LTD. 50 (4,000千香港ドル)</p> <p>DAINIPPON SCREEN (AUSTRALIA) PTY. LTD. 4 (66千豪ドル)</p> <p>DAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE. LTD. 1 (20千米ドル)</p> <p>" 1 (40千マレーシアリングット)</p> <p>(2) 販売先のビジネスローンに対する保証債務 11</p> <p>(3) 取引先のリース料支払に対する保証債務 547</p> <p>(4) 従業員住宅ローンに対する保証債務 576</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>(5) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受</p> <p>(株)トランザップジャパン 742</p> <p>(株)SOKUDO 598</p> <p>(株)メディアテクノロジージャパン 436</p> <p>(株)ジェラン 194</p> <p>(株)FEBACS 124</p> <hr/> <p>計 4,181</p> <p>上記のうち、外貨建保証債務は決算日の為替相場により換算している。</p> <p>4 売上債権流動化に伴う遡及義務 1,797百万円</p>	<p>(5) 関係会社の一括支払信託債務に係る金融機関に対する併存的債務引受</p> <p>(株)トランザップジャパン 818</p> <p>(株)SOKUDO 439</p> <p>(株)メディアテクノロジージャパン 458</p> <p>(株)ジェラン 267</p> <p>(株)テックインテック 200</p> <p>(株)FEBACS 174</p> <hr/> <p>計 2,358</p> <p>上記のうち、外貨建保証債務は決算日の為替相場により換算している。</p> <p>4</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																												
<p>5 貸出コミットメント契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関9社と貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,100</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">15,900</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	4,100	借入未実行残高	15,900	<p>5 貸出コミットメント契約</p> <p>運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結している。貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は下記のとおりである。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">20,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p>6 休止固定資産</p> <p>各科目に含まれている休止固定資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">3,001百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">406</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">892</td> </tr> <tr> <td>リース資産(有形)</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,472</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	20,000百万円	借入実行残高	20,000	借入未実行残高	-	建物	3,001百万円	構築物	119	機械及び装置	406	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	18	土地	892	リース資産(有形)	34	計	4,472
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																												
借入実行残高	4,100																												
借入未実行残高	15,900																												
貸出コミットメントの総額	20,000百万円																												
借入実行残高	20,000																												
借入未実行残高	-																												
建物	3,001百万円																												
構築物	119																												
機械及び装置	406																												
車両運搬具	0																												
工具、器具及び備品	18																												
土地	892																												
リース資産(有形)	34																												
計	4,472																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																										
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">15,118百万円</p> <p>2 他勘定振替高の明細は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,681百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">811</td></tr> <tr><td>製造費用</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,816</td></tr> </table> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は60%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%である。主要な費目および金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">1,355百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">3,336</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">574</td></tr> <tr><td>販売サービス費</td><td style="text-align: right;">2,741</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">525</td></tr> <tr><td>給与手当・賞与</td><td style="text-align: right;">10,814</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,118</td></tr> <tr><td>研究費</td><td style="text-align: right;">4,343</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,498</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">335</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">409</td></tr> <tr><td>委託サービス費</td><td style="text-align: right;">3,873</td></tr> </table> <p>4 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">82,570百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">6,464</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">893</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td style="text-align: right;">799</td></tr> <tr><td>受取家賃</td><td style="text-align: right;">590</td></tr> </table>	たな卸資産	1,681百万円	固定資産	811	製造費用	134	営業外費用	131	販売費及び一般管理費	58	計	2,816	旅費交通費	1,355百万円	荷造運賃	3,336	販売促進費	574	販売サービス費	2,741	広告宣伝費	525	給与手当・賞与	10,814	福利厚生費	2,118	研究費	4,343	減価償却費	1,498	役員報酬	335	退職給付費用	409	委託サービス費	3,873	製品売上高	82,570百万円	商品売上高	6,464	受取配当金	893	業務受託料	799	受取家賃	590	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">15,140百万円</p> <p>2 他勘定振替高の明細は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別損失</td><td style="text-align: right;">1,797百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,796</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">754</td></tr> <tr><td>製造費用</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> <tr><td>販売費及び一般管理費</td><td style="text-align: right;">36</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">4,491</td></tr> </table> <p>3 販売費に属する費用のおおよその割合は64%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は36%である。主要な費目および金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">1,085百万円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">3,207</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td style="text-align: right;">534</td></tr> <tr><td>販売サービス費</td><td style="text-align: right;">2,515</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">546</td></tr> <tr><td>給与手当・賞与</td><td style="text-align: right;">10,333</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">2,124</td></tr> <tr><td>研究費</td><td style="text-align: right;">3,941</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,245</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">260</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">439</td></tr> <tr><td>委託サービス費</td><td style="text-align: right;">3,860</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">919</td></tr> </table> <p>4 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>製品売上高</td><td style="text-align: right;">54,329百万円</td></tr> <tr><td>商品売上高</td><td style="text-align: right;">3,253</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">1,303</td></tr> <tr><td>業務受託料</td><td style="text-align: right;">731</td></tr> <tr><td>受取家賃</td><td style="text-align: right;">765</td></tr> </table> <p>5 事業構造改善費用の主な内訳は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>希望退職一時金および再雇用支援費用</td><td style="text-align: right;">5,775百万円</td></tr> <tr><td>カラーフィルター用直接描画装置事業</td><td style="text-align: right;">626百万円</td></tr> <tr><td>廃止に伴うたな卸資産除却損</td><td></td></tr> <tr><td>カラーフィルター用直接描画装置事業</td><td style="text-align: right;">317百万円</td></tr> <tr><td>廃止に伴う固定資産除却損</td><td></td></tr> </table>	特別損失	1,797百万円	たな卸資産	1,796	固定資産	754	製造費用	78	販売費及び一般管理費	36	営業外費用	28	計	4,491	旅費交通費	1,085百万円	荷造運賃	3,207	販売促進費	534	販売サービス費	2,515	広告宣伝費	546	給与手当・賞与	10,333	福利厚生費	2,124	研究費	3,941	減価償却費	3,245	役員報酬	260	退職給付費用	439	委託サービス費	3,860	貸倒引当金繰入額	919	製品売上高	54,329百万円	商品売上高	3,253	受取配当金	1,303	業務受託料	731	受取家賃	765	希望退職一時金および再雇用支援費用	5,775百万円	カラーフィルター用直接描画装置事業	626百万円	廃止に伴うたな卸資産除却損		カラーフィルター用直接描画装置事業	317百万円	廃止に伴う固定資産除却損	
たな卸資産	1,681百万円																																																																																																										
固定資産	811																																																																																																										
製造費用	134																																																																																																										
営業外費用	131																																																																																																										
販売費及び一般管理費	58																																																																																																										
計	2,816																																																																																																										
旅費交通費	1,355百万円																																																																																																										
荷造運賃	3,336																																																																																																										
販売促進費	574																																																																																																										
販売サービス費	2,741																																																																																																										
広告宣伝費	525																																																																																																										
給与手当・賞与	10,814																																																																																																										
福利厚生費	2,118																																																																																																										
研究費	4,343																																																																																																										
減価償却費	1,498																																																																																																										
役員報酬	335																																																																																																										
退職給付費用	409																																																																																																										
委託サービス費	3,873																																																																																																										
製品売上高	82,570百万円																																																																																																										
商品売上高	6,464																																																																																																										
受取配当金	893																																																																																																										
業務受託料	799																																																																																																										
受取家賃	590																																																																																																										
特別損失	1,797百万円																																																																																																										
たな卸資産	1,796																																																																																																										
固定資産	754																																																																																																										
製造費用	78																																																																																																										
販売費及び一般管理費	36																																																																																																										
営業外費用	28																																																																																																										
計	4,491																																																																																																										
旅費交通費	1,085百万円																																																																																																										
荷造運賃	3,207																																																																																																										
販売促進費	534																																																																																																										
販売サービス費	2,515																																																																																																										
広告宣伝費	546																																																																																																										
給与手当・賞与	10,333																																																																																																										
福利厚生費	2,124																																																																																																										
研究費	3,941																																																																																																										
減価償却費	3,245																																																																																																										
役員報酬	260																																																																																																										
退職給付費用	439																																																																																																										
委託サービス費	3,860																																																																																																										
貸倒引当金繰入額	919																																																																																																										
製品売上高	54,329百万円																																																																																																										
商品売上高	3,253																																																																																																										
受取配当金	1,303																																																																																																										
業務受託料	731																																																																																																										
受取家賃	765																																																																																																										
希望退職一時金および再雇用支援費用	5,775百万円																																																																																																										
カラーフィルター用直接描画装置事業	626百万円																																																																																																										
廃止に伴うたな卸資産除却損																																																																																																											
カラーフィルター用直接描画装置事業	317百万円																																																																																																										
廃止に伴う固定資産除却損																																																																																																											

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">1,992百万円</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
	<p>7 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上している。</p> <p style="text-align: center;">(1) 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 55%;">減損損失金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県 大津市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び土地等</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> </tbody> </table>			場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)	滋賀県 大津市	遊休資産	建物及び土地等	108		
場所	用途	種類	減損損失金額(百万円)										
滋賀県 大津市	遊休資産	建物及び土地等	108										
	<p style="text-align: center;">(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>滋賀県大津市の建物及び土地等については、今後事業の用に供する具体的な計画がないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p style="text-align: center;">(3) 減損損失の内訳</p> <p style="text-align: center;">有形固定資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">44百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108</td> </tr> </tbody> </table>			建物	44百万円	構築物	2	工具、器具及び備品	0	土地	61	計	108
建物	44百万円												
構築物	2												
工具、器具及び備品	0												
土地	61												
計	108												
	<p style="text-align: center;">(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>減損会計の適用にあたり、当社は事業の種類別セグメント情報の基礎となる事業区分を単位としてグルーピングを行っている。なお、事業の用に供していない遊休資産については、個別物件単位でグルーピングを行っている。</p> <p style="text-align: center;">(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定し、取引事例価額等に基づき合理的に算定した価額から処分費用見込額を差し引いて算定している。</p>												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	8,530	8,037	7	16,560

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

会社法165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得 8,000千株

単元未満株式の買取りによる増加 37千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

株主からの単元未満株式の買増請求による減少 7千株

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	16,560	49	48	16,562

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 49千株

減少数の主な内訳は、次のとおりである。

株主からの単元未満株式の買増請求による減少 48千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として、電子工業用機器事業における生産設備および研究開発設備(建物、機械装置、工具器具備品)である。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアである。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		
機械装置	2,504	1,912	592		
車両運搬具	50	25	25		
工具器具備品	1,633	751	882		
ソフトウェア	3,104	1,971	1,132		
合計	7,293	4,660	2,633		
(2) 未経過リース料期末残高相当額					
1年以内				1,210百万円	
1年超				1,512	
計				2,723	
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					
支払リース料				1,682百万円	
減価償却費相当額				1,549	
支払利息相当額				107	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。					
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。					
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内				12百万円	
1年超				14	
計				27	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。					
				1年以内	
				19百万円	
				1年超	
				145	
				計	
				165	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <table border="1"> <tr><td>棚卸資産除却費</td><td style="text-align: right;">1,659百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,423</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">951</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">888</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動資産)小計</td><td style="text-align: right;">4,923</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">652</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動資産)の純額</td><td style="text-align: right;">4,271</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定資産)</p> <table border="1"> <tr><td>関係会社株式等評価損</td><td style="text-align: right;">2,906百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,622</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,445</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">309</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,179</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">3,081</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定資産)小計</td><td style="text-align: right;">9,382</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,561</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定資産)の純額</td><td style="text-align: right;">3,821</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定負債)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,065</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">3,081</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定負債)の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table>	棚卸資産除却費	1,659百万円	製品保証引当金	1,423	未払賞与	951	その他	888	繰延税金資産(流動資産)小計	4,923	評価性引当額	652	繰延税金資産(流動資産)の純額	4,271	関係会社株式等評価損	2,906百万円	減価償却費	2,622	投資有価証券評価損	1,445	退職給付引当金	309	その他	5,179	繰延税金負債との相殺	3,081	繰延税金資産(固定資産)小計	9,382	評価性引当額	5,561	繰延税金資産(固定資産)の純額	3,821	その他有価証券評価差額金	3,065	その他	15	繰延税金資産との相殺	3,081	繰延税金負債(固定負債)の純額	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <table border="1"> <tr><td>たな棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,638百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,391</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">361</td></tr> <tr><td>事業構造改善引当金</td><td style="text-align: right;">2,281</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">770</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動資産)小計</td><td style="text-align: right;">7,444</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,444</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動資産)の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定資産)</p> <table border="1"> <tr><td>関係会社株式等評価損</td><td style="text-align: right;">8,430百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,365</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">631</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,783</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,499</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定資産)小計</td><td style="text-align: right;">23,710</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">23,710</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定資産)の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定負債)</p> <table border="1"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">197</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">276</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定負債)の純額</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> </table>	たな棚卸資産評価損	2,638百万円	製品保証引当金	1,391	未払賞与	361	事業構造改善引当金	2,281	その他	770	繰延税金資産(流動資産)小計	7,444	評価性引当額	7,444	繰延税金資産(流動資産)の純額	-	関係会社株式等評価損	8,430百万円	減価償却費	2,365	投資有価証券評価損	631	繰越欠損金	8,783	その他	3,499	繰延税金資産(固定資産)小計	23,710	評価性引当額	23,710	繰延税金資産(固定資産)の純額	-	その他有価証券評価差額金	197	前払年金費用	276	その他	13	繰延税金負債(固定負債)の純額	487
棚卸資産除却費	1,659百万円																																																																																
製品保証引当金	1,423																																																																																
未払賞与	951																																																																																
その他	888																																																																																
繰延税金資産(流動資産)小計	4,923																																																																																
評価性引当額	652																																																																																
繰延税金資産(流動資産)の純額	4,271																																																																																
関係会社株式等評価損	2,906百万円																																																																																
減価償却費	2,622																																																																																
投資有価証券評価損	1,445																																																																																
退職給付引当金	309																																																																																
その他	5,179																																																																																
繰延税金負債との相殺	3,081																																																																																
繰延税金資産(固定資産)小計	9,382																																																																																
評価性引当額	5,561																																																																																
繰延税金資産(固定資産)の純額	3,821																																																																																
その他有価証券評価差額金	3,065																																																																																
その他	15																																																																																
繰延税金資産との相殺	3,081																																																																																
繰延税金負債(固定負債)の純額	-																																																																																
たな棚卸資産評価損	2,638百万円																																																																																
製品保証引当金	1,391																																																																																
未払賞与	361																																																																																
事業構造改善引当金	2,281																																																																																
その他	770																																																																																
繰延税金資産(流動資産)小計	7,444																																																																																
評価性引当額	7,444																																																																																
繰延税金資産(流動資産)の純額	-																																																																																
関係会社株式等評価損	8,430百万円																																																																																
減価償却費	2,365																																																																																
投資有価証券評価損	631																																																																																
繰越欠損金	8,783																																																																																
その他	3,499																																																																																
繰延税金資産(固定資産)小計	23,710																																																																																
評価性引当額	23,710																																																																																
繰延税金資産(固定資産)の純額	-																																																																																
その他有価証券評価差額金	197																																																																																
前払年金費用	276																																																																																
その他	13																																																																																
繰延税金負債(固定負債)の純額	487																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">39.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	39.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5%	評価性引当額	11.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載していない。</p>																																																																		
法定実効税率	39.5%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.5%																																																																																
評価性引当額	11.3%																																																																																
その他	0.1%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%																																																																																

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
連結財務諸表における注記事項として記載している。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
連結財務諸表における注記事項として記載している。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	465円29銭	1株当たり純資産額	240円68銭
1株当たり当期純利益金額	10円92銭	1株当たり当期純損失金額	188円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円09銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額		1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	110,466百万円	純資産の部の合計額	57,141百万円
普通株式に係る純資産額	110,466百万円	普通株式に係る純資産額	57,141百万円
差額の内訳	-	差額の内訳	-
普通株式の発行済株式数	253,974千株	普通株式の発行済株式数	253,974千株
普通株式の自己株式数	16,560千株	普通株式の自己株式数	16,562千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	237,413千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	237,412千株

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりである。

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	2,656百万円	当期純損失	44,780百万円
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益	2,656百万円	普通株式に係る当期純損失	44,780百万円
普通株式の期中平均株式数	243,357千株	普通株式の期中平均株式数	237,412千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2009年9月30日満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額14,999百万円)の概要は連結財務諸表の「社債明細表」、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりである。
当期純利益調整額	-		
普通株式増加数 (うち新株予約権)	19,839千株 (19,839千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はない。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社京都銀行	2,942,723	2,448
日本電産株式会社	486,084	2,090
株式会社滋賀銀行	1,708,240	915
オムロン株式会社	772,033	894
株式会社ニコン	654,520	723
日本写真印刷株式会社	231,083	723
株式会社ワコールホールディングス	584,617	666
凸版印刷株式会社	944,869	632
株式会社荏原製作所	2,406,000	519
株式会社村田製作所	127,551	482
小計	10,857,720	10,095
その他(123銘柄)	19,826,893	8,168
計	30,684,613	18,263

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
<投資事業有限責任組合出資持分>		
投資事業有限責任組合出資持分	-	27
(2銘柄)		
計		27

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	46,354	475	231 (44)	46,598	28,577	1,395	18,021
構築物	3,981	185	15 (2)	4,151	2,754	238	1,397
機械及び装置	27,946	2,995	662	30,279	19,225	2,708	11,054
車両運搬具	31			31	27	2	4
工具、器具及び備品	8,194	406	620 (0)	7,981	6,531	926	1,449
土地	8,959	0	61 (61)	8,898			8,898
リース資産(有形)		6,470	880	5,590	771	1,108	4,818
建設仮勘定	1,593	207	1,585	215			215
有形固定資産計	97,063	10,741	4,057 (108)	103,746	57,888	6,379	45,858
無形固定資産							
ソフトウェア	529	110	27	612	290	109	321
リース資産(無形)		2,100	757	1,342	287	609	1,055
ノウハウ(注5)	434		388	46	17	8	28
その他	7			7	3	0	3
無形固定資産計	971	2,211	1,174	2,008	599	728	1,408
長期前払費用	411	799	25	1,185	313	78	871
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加のうち主なものは、次のとおりである。

機械装置 電子工業用機器生産設備、開発設備 2,875百万円

2 当期減少のうち主なものは、次のとおりである。

機械装置 電子工業用機器生産設備、開発設備除却 293百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内数で、当期の減損損失計上額である。

4 有形固定資産および無形固定資産の各「リース資産」の「当期増加額」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用したことによる適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産への計上額(有形固定資産5,662百万円、無形固定資産1,346百万円)が含まれている。

5 ノウハウは貸借対照表の無形固定資産「その他」に含めている。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	236	1,083	-	37	1,282
製品保証引当金(注2)	3,603	2,414	2,491	2	3,524
事業構造改善引当金	-	5,775	-	-	5,775
受注損失引当金	-	324	-	-	324

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額35百万円および債権回収に伴う取崩額2百万円である。

2 製品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額2百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	12
預金	
当座預金	1,167
普通預金	12,986
通知預金	1,350
その他	5
計	15,508
合計	15,521

2) 受取手形

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
センチュリー・リーシング・システム株式会社	241
株式会社メイコー	87
株式会社スタジオビーダッシュ	74
三菱製紙株式会社	56
パナソニック エレクトロニックデバイス株式会社	47
その他	229
合計	737

ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	193
5月	108
6月	78
7月	226
8月	55
9月	0
10月	0
11月	0
12月	0
平成22年1月	0
2月	74
合計	737

3) 売掛金

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Intel Corporation	4,676
AU Optronics Corporation	4,568
株式会社メディアテクノロジー ジャパン	4,023
株式会社SOKUDO	3,630
パナソニック プラズマディスプレイ株式会社	3,549
その他	35,994
合計	56,443

ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高A (百万円)	当期発生高B (百万円)	当期回収高C (百万円)	次期繰越高D (百万円)	回収率E (%)	滞留日数F (日)
75,542	174,887	193,987	56,443	77.46	135.8

(注) 1

$$E = \frac{C}{A + B}$$

$$F = \frac{A + D}{2} \div \frac{B}{12(\text{月})} \times 30(\text{日})$$

2 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

4) 棚卸資産

イ) 商品及び製品

	区分	金額(百万円)
商品	電子工業用機器	753
	画像情報処理機器	229
	小計	983
製品	電子工業用機器	21,637
	画像情報処理機器	2,414
	小計	24,052
半製品	電子工業用機器	1,488
	画像情報処理機器	568
	小計	2,056
合計		27,091

口) 仕掛品

	区分	金額(百万円)
仕掛品	電子工業用機器	24,710
	画像情報処理機器	1,082
	合計	25,792

八) 原材料及び貯蔵品

	区分	金額(百万円)
原材料	電子工業用機器	5,061
	画像情報処理機器	1,626
	小計	6,687
貯蔵品	電子工業用機器	6
	画像情報処理機器	5
	小計	12
合計		6,700

固定資産

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
D.S. NORTH AMERICA HOLDINGS, INC.	6,878
DAINIPPON SCREEN (U.K.) LTD.	3,533
INCA DIGITAL PRINTERS LTD.	1,427
DAINIPPON SCREEN SINGAPORE PTE. LTD.	1,412
DAINIPPON SCREEN ELECTRONICS (TAIWAN) CO., LTD.	877
DAINIPPON SCREEN (CHINA) LTD.	499
その他25銘柄	2,724
(関連会社株式)	
株式会社SOKUDO	2,346
SEMES CO., LTD.	276
マイザ株式会社	6
合計	19,984

流動負債

1) 支払手形

イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社たけびし	543
日本バルカー工業株式会社	538
夏原工業株式会社	457
C K D 株式会社	429
ウシオ電機株式会社	336
その他	8,399
合計	10,704

ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成21年4月期日	3,737
5月	1,028
6月	3,823
7月	1,422
8月	467
9月	224
合計	10,704

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社(注)	17,686
株式会社大日本科研	1,550
ケーエルエー・テンコール・エムアイイー株式会社	1,094
株式会社テックインテック	239
日本電産サンキョー株式会社	101
その他	5,172
合計	25,844

(注) 仕入先が、当社に対して有する売掛債権を三菱UFJ信託銀行株式会社へ譲渡したことによるものである。

3) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,250
株式会社京都銀行	6,800
株式会社りそな銀行	6,400
株式会社滋賀銀行	6,200
中央三井信託銀行株式会社	3,500
その他	8,850
合計	39,000

- 4) 1年内償還予定の新株予約権付社債 14,999百万円
内訳は、連結附属明細表 社債明細表に記載している。

固定負債

- 1) 社債 19,500百万円
内訳は、連結附属明細表 社債明細表に記載している。

2) 長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	3,429
日本生命保険相互会社	3,129
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,632
株式会社りそな銀行	1,417
株式会社京都銀行	951
その他	1,663
合計	13,221

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社大阪支店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取りまたは買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 買取単価または買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨て) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.screen.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第67期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 四半期報告書
及び確認書 | (第68期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第68期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書
及び確認書 | (第68期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書 | | | 平成21年2月27日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | |
| (6) | 臨時報告書 | | | 平成21年6月23日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。 | | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

大日本スクリーン製造株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 砂畑 昌宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

大日本スクリーン製造株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中尾 正孝
指定社員 業務執行社員	公認会計士	砂畑 昌宏
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福島 康生

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項」に記載されているとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年6月23日開催の取締役会において、関連会社である株式会社SOKUDOの株式を追加取得し、子会社化することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大日本スクリーン製造株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大日本スクリーン製造株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

大日本スクリーン製造株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 砂畑 昌宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

大日本スクリーン製造株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝

指定社員
業務執行社員 公認会計士 砂畑 昌宏

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福島 康生

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本スクリーン製造株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本スクリーン製造株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の「3 たな卸資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。